和気清麻呂の河内川導水開削経路の復原とその検証

川　内　眷　三

〔要旨〕

延暦 7 年（788）、摂津大夫の和気清麻呂の河内川導水計画と開削事業について、その経路の復原研究をおこなう。方法として、明治 18・19 年（1885・86）測量「仮製地形図：天保山・天王寺村」、明治 41 年（1908）測量「大日本帝国陸地測量部：大阪東南部」などの各種地形図、明治 44 年（1911）発行の「実地踏測：大阪市街全図」、「宝暦期：桑津村絵図」などを援用して、平野川から上町台地西辺にあたる大阪湾口の砂州・砂礫堆の鼬川周辺に及んで検証し、その比定作業を試みる。さらに、「比定復原図」を作成することによって、導水経路周辺の地形型の分類とともに、上町台地を貫通させなければならない事業の困難性とその箇所を実証し、開削工事の進捗度をとらえ、導水事業が中断した背景を考察する。『続日本紀』・『日本後紀』をはじめ、河内平野低地部を中心に展開された水利関係の各種記事によって、河内川導水開削計画の主因となった平野川本流（河内川）の破堤、修築の経緯をふまえ、当時の治水に苦悶する律令政府が抱える 8・9 世紀の政治的・社会的背景を探る。河内平野低地部では悪水の排水に、より力点が置かれたことを前提に、難波の堀江、三国川の開削事業との相違を明確にして、上町台地周辺の治水・水利の側面から、古代景観を復原する歴史地理学の手法に立脚して、その諸課題を検証する。

キーワード：和気清麻呂、河内川導水計画、河底池、河内平野低地部、平野川、鼬川、仮製地形図

1．はじめに

⑴河内川導水の記事

延暦 7 年（788）、摂津大夫の和気清麻呂の河内川導水計画とその開削事業について、『続日本紀』では、以下のように記す[1]〔第 1 表 22.〕。

『続日本紀』　延暦七年三月条

甲子、中宮大夫従四位上兼民部大輔摂津大夫和気朝臣清麻呂言。河内摂津両国之堺。堀レ川築レ堤。自二荒陵南一。導二河内川一西通二於海一。然則沃壌益広。可二以墾闢一矣。於レ是。便遣二清麻呂一勾二当其事一。応須二単功廿三万余人給レ粮従レ事矣。

河内川導水の開削が中座したことを、延暦 18 年（799）の『日本後紀』では、さらに次のように記す[2]〔第 1 表 23.〕。

『日本後紀』　延暦十八年二月条

清麻呂潜奏。令下上託二遊獵一相中葛野地上。更遷二上都一。清麻呂為二摂津大夫一。鑿二河内川一。直通二西海一。擬レ除二水害一。所レ費巨多。功遂不レ成。私墾田一百町在二備前国一。永為二振

（賑）給田一。郷民恵レ之。

⑵『摂津志』・『摂津名所図会大成』の記述と初期の見解

これらの記事に依拠した和気清麻呂の河内川の導水をめぐって、近世期より多くの見解が展開されている。享保 19 年（1734）、並河誠所・関祖衡編『摂津志』に「今住吉郡平野の西に河内川あり、鼬川〔第 1 図ア〕は本名河内川にして天王寺荒陵[3]〔第 1 図カ〕の南より流れ木津難波〔第 1 図イ・ウ〕の間を経て木津川〔第 1 図エ〕に達す」と記されている[4]。さらに安政 2 年（1855）、暁鐘成『摂津名所図会大成』では、河堀社（河堀稲生神社）〔第 2 図Ａ〕の位置、及び河堀〔第 2 図Ｂ〕の地名から、その地跡を四天王寺〔第 1 図オ、第 2 図Ｃ〕南東部にあてている[5]。

河内川導水の開削経路の検証については、吉田東伍と井上正雄によってとらえられる。吉田は『大日本地名辞書第二巻（上方）』[6]において、荒陵（茶臼山古墳）[7]〔第 1 図カ〕の東三町より、一條の窪地が南東に連なり、桑津〔第 1 図キ〕と今林〔第 1 図ク〕の間を経て平野郷〔第 1 図ケ〕に至り、桑津以西およそ二十町の人為開鑿の跡を指摘し、大和川の水を龍華川（平野川）〔第 1 図コ－ 1〕に通し、平野郷より桑津に、桑津より荒陵の南を穿断し海に導くことを企図したとする。さらに荒陵の西の河道にふれ河内川を鼬川に流下させようとしたととらえる。井上は『大阪府全志巻之二』[8]で、吉田と同様に、茶臼山下の川床池（河底池）〔第 1 図サ、第 4 図Ａ〕より東に向って大道一丁目〔第 4 図Ｂ〕と悲田院町〔第 4 図Ｃ〕、北河堀町〔第 4 図Ｄ〕と南河堀町〔第 4 図Ｅ〕との間に劃せる一線低窪の地のあることをふまえ、「これが荒陵の南より河内川を導きて、単功貳拾參萬餘人を使役して開鑿せしめ給ひし工事の跡」とする。鼬川を河内川の流末とすることについては、「鼬川筋を経て木津川に注ぎしものと断じてのことであるが、該工事は諸費多くして功遂に成らざりしと『日本後紀』にみられることから、『摂津志』の記す所は誤りである」と指摘する。他に郷土史誌類で和気清麻呂の河内川導水計画についてふれられているが、いずれも『続日本紀』・『日本後紀』に記載された記事の内容の紹介が中心で、開削経路に及んだ展開であっても、その記述は吉田と井上の解釈を踏襲する範疇にとどまっている[9]。

⑶主要先行研究

⑷藤岡謙二郎の見解

こういった経緯のなかで、藤岡謙二郎は『大和川』の著書において、二葉の難波の古図に描かれた上町台地を横切る四本の堀江と名付けられた河川についてふれている〔第 12 図〕[10]。そのうち応永 24 年（1417）に遡って描写（安永期＝ 1770 年代に作成）されたとする応永図で、最も南に描かれた延暦七年堀江と記された横断河川〔第 12 図Ａ〕に着目して、和気清麻呂の河内川導水開削事業との関連を分析し、現地踏査によって海抜高度の調査から工事の進捗度、さらに河底池の人工掘削された状況を推察している。西道頓堀川と鼬川を混同するなど位置関係を錯綜した誤謬がみられるものの、難波古図に描かれている河川経路の疑点を提起し、地形図の判読による上町台地の土地条件をもとに考察した嚆矢といえる。しかし、同書の性格上、大和川流域の全体像のなかで断片的にとらえたものであり、和気清麻呂の河内川導水開削計画の

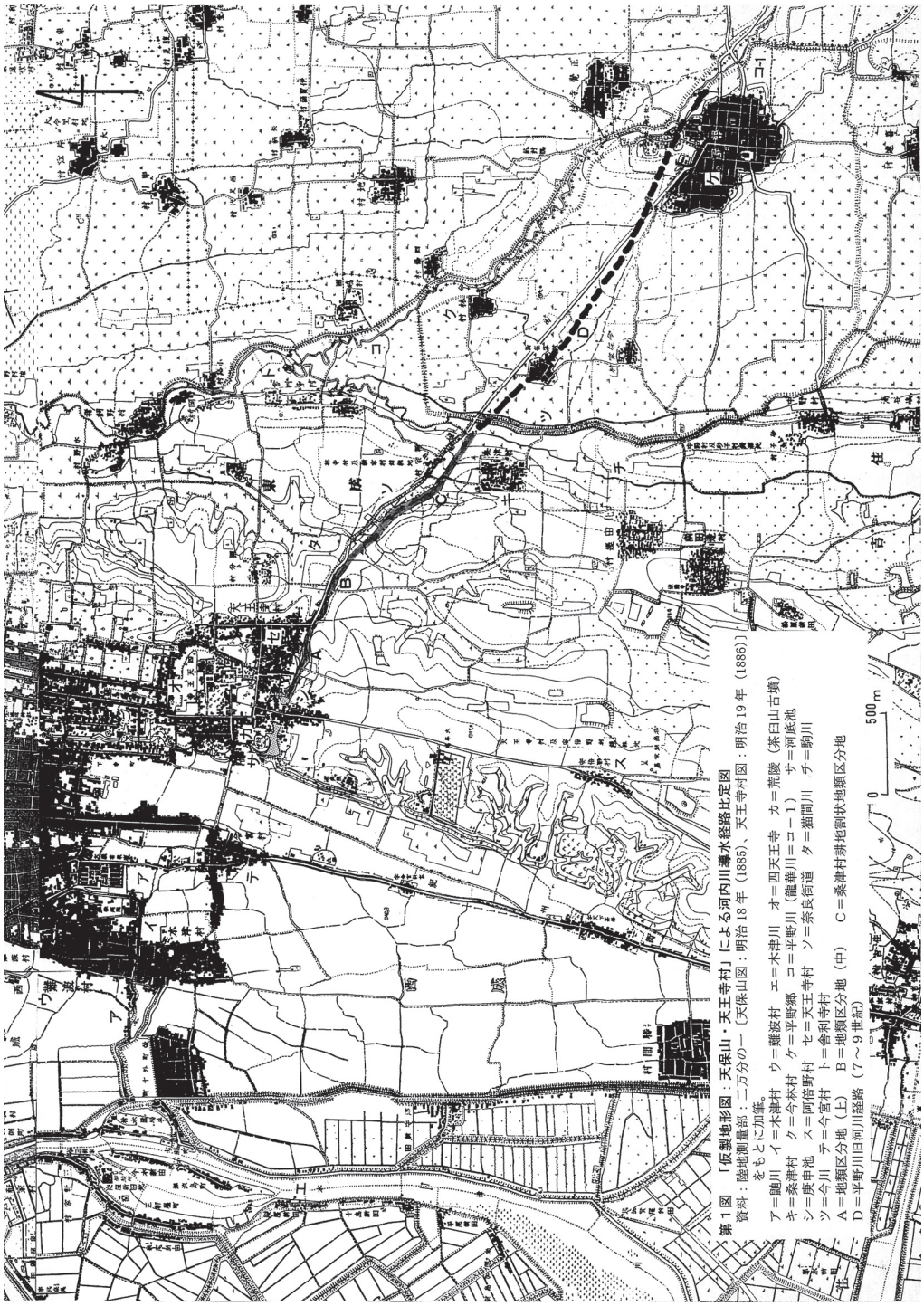

第１図　「仮製地形図：天保山・天王寺村」による河内川導水経路比定図
資料：陸地測量部：二万分の一〔天保山図：明治 18 年（1885）、天王寺村図：明治 19 年（1886）〕をもとに加筆。
ア＝鵲巣村　イ＝木津村　ウ＝鵲波村　エ＝木津川　オ＝四天王寺　カ＝荒陵（茶臼山古墳）
キ＝桑津村　ク＝今林村　ケ＝平野郷　コ＝平野川（龍華川＝コ－１）　サ＝河底池
シ＝庚申池　ス＝阿倍野村　セ＝天王寺村　ソ＝奈良街道　タ＝猫間川　チ＝駒川
ツ＝今川　テ＝今宮村　ト＝舎利寺村
A＝地類区分地（上）　B＝地類区分地（中）　C＝桑津村耕地割状地類区分地
D＝平野川旧河川経路（７～９世紀）

具体的な実証的研究までにはたかめられていない。

⑹服部昌之の見解

和気清麻呂の河内川導水開削計画の論証研究が本格的に展開されたのは、1988 年に刊行された『新修大阪市史第一巻』[11] 以降である。服部昌之は同書において、①明治・大正期に測量された二万分の一地形図〔第 3 図〕、一万分の一地形図〔第 4 図の原図〕によって窪地面の確認から、西側は人工を加えた形跡がみてとれるとし、天王寺堀越町〔第 5 図Ａ〕―大道三丁目〔第 5 図Ｂ〕―ＪＲ寺田町駅〔第 5 図Ｃ〕から源ケ橋バス停〔第 5 図Ｄ〕、さらに駒川〔第 5 図Ｅ〕・今川〔第 5 図Ｆ〕に至る経路を比定している。②『摂津志』での鼬川を河内川として木津川に流下したととらえていることについては、これは当時『日本後紀』が散逸していたため、放水路工事が完成したという前提に立っており、茶臼山の北西方から西に流れる鼬川の位置関係からみたものであり、鼬川そのものに人工的な水路らしい形状はみられず、その疑点を提起する。さらに、③中座原因として、上町台地を横切る土木技術上の困難性をあげ、その背景となった事情について、④『続日本紀』の堤防決壊などの事例をとらえ、延暦期での河内国大水害では被災地区・堤防名の記載がないため〔第 1 表 20.〕、その災害は河内国全域に及び、これが契機となり河内川放水路計画になったものと論述する[12]。

第 2 図　「大阪実測図」天王寺村周辺図
資料：内務省地理局測量課：五千分の一〔明治 19 年（1886）〕をもとに加筆。
Ａ＝河堀社（河堀稲生神社）　Ｂ＝河堀　Ｃ＝四天王寺

⑹栄原永遠男の見解

栄原永遠男は『新修大阪市史第一巻』で史的論証を展開する。最初に①『続日本紀』・『日本後紀』の記事の内容紹介をもとに、和気清麻呂の関わりとともに位置の概要をとらえ、その背景となった事情として、②８世紀の中ごろから、難波の堀江〔第 6 図ア、第 7 図Ｕ〕[13] の土砂堆積、江口付近の砂堆のなかで、淀川〔第 6 図

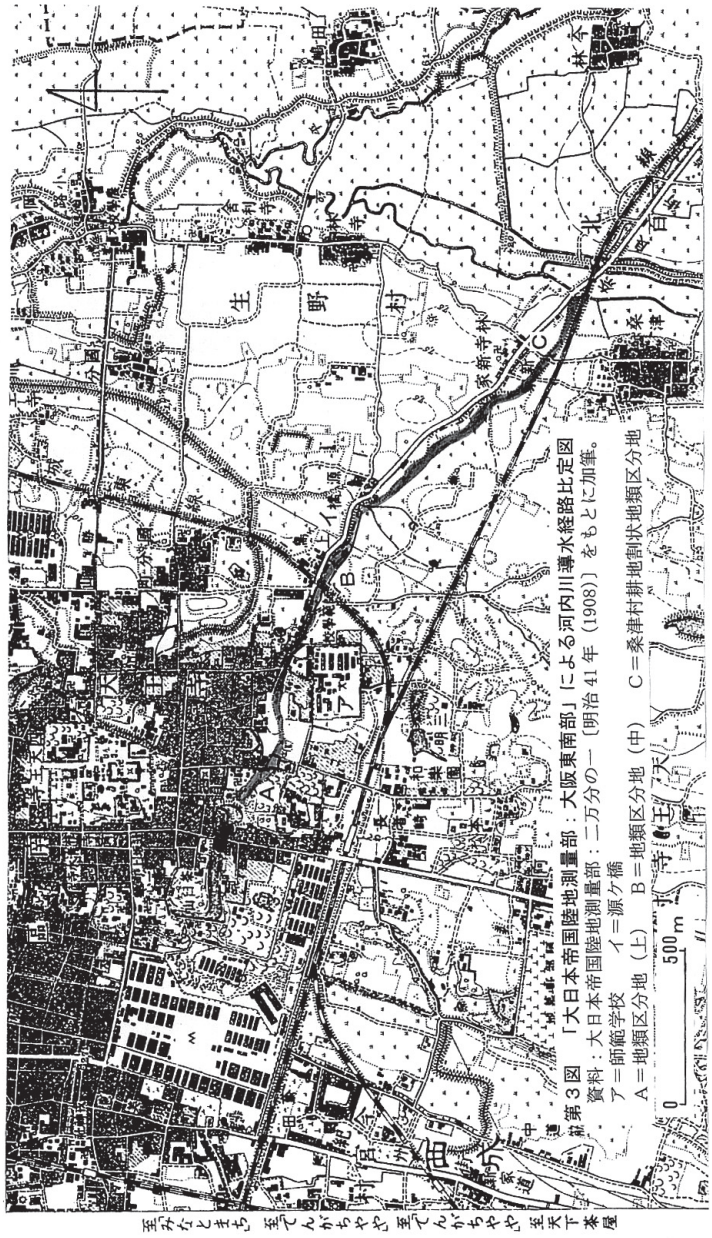

第3図　「大日本帝国陸地測量部：大阪東南部」による河内川導水経路比定図
資料：大日本帝国陸地測量部：二万分の一〔明治41年（1908）〕をもとに加筆。
ア＝師範学校　イ＝源ケ橋
A＝地類区分地（上）　B＝地類区分地（中）　C＝桑津村耕地割状地類区分地

カ〕・大和川〔第6図キ〕の排水困難と、『続日本紀』の記事によって、茨田郡、志紀郡、渋川郡などの地域の水利状況の悪化をあげる。さらに、③和気清麻呂の摂津大夫としてのポストの重要性とともに、三国川の開削〔第1表18.、第6図オ〕とともに、清麻呂の働きかけによって律令政府が使者を派遣したことをふまえ、④従来の治水工事は、決壊した堤防を再修築した対症療法的なものであり、この計画は上町台地を掘り開いて、台地東側の滞水を排出しようとする根本原因の除去にあると指摘する。そして、⑤清麻呂の治水事業の思想の継承として、『続日本後紀』承和十二年(845)九月条の記事〔第1表39.〕をもとに、難波堀川（難波の堀江）〔第6図ア、7図U〕の早木清掃は石川〔第6図ク〕・竜田川の洪流のためとする内容に着目して、その後の江戸期の大和川付け替え〔第6図ケ〕工事の思想に連動していることをとらえる[14]。

(d)直木孝次郎の見解

服部、栄原の見解に対して、和気清麻呂の河内川導水開削計画について、ユニークな論を展開したのが直木孝次郎である。『難波宮と難波津の研究』のなかで、①天智系の天皇である桓武天皇をバックに、摂津大夫となった和気清麻呂の役割を重視し、長岡京遷都と難波宮・京〔第

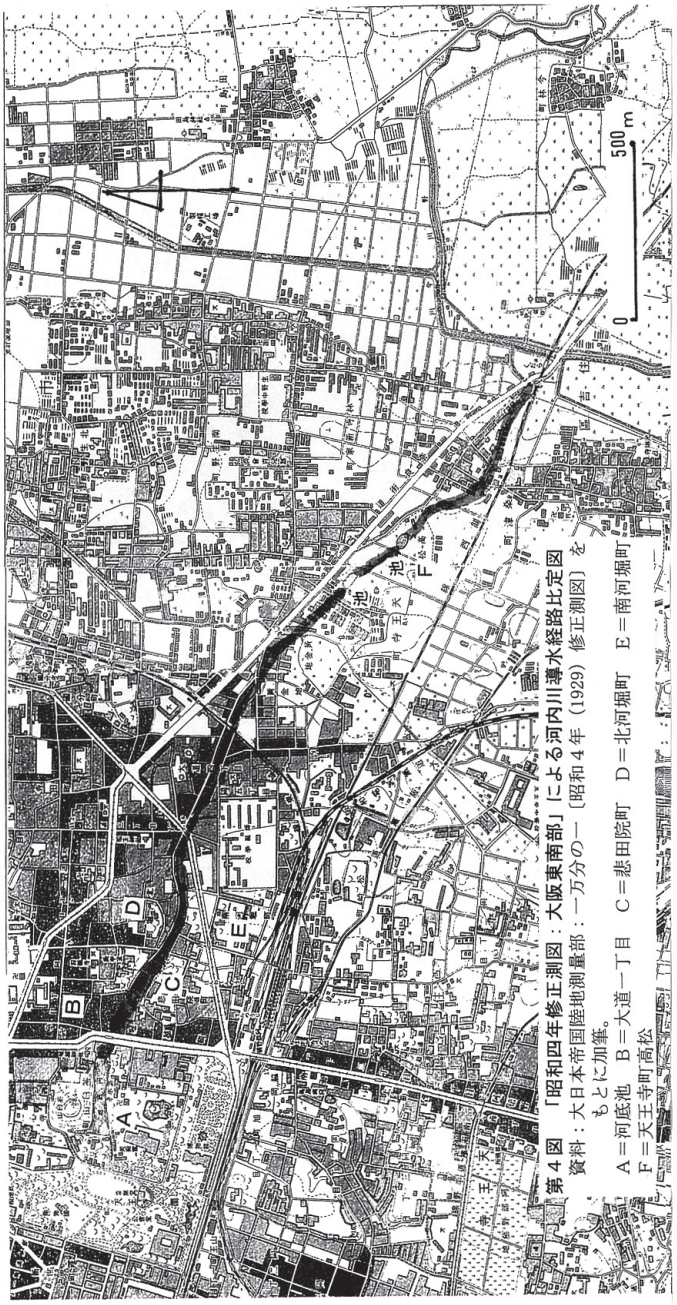

第４図　「昭和四年修正測図：大阪東南部」による河内川導水経路比定図
資料：大日本帝国陸地測量部：一万分の一〔昭和４年（1929）修正測図〕をもとに加筆。

７図Ｂ〕停止に関与した側面から河内川導水を企図したものであろうととらえる。これをもとに、②難波の堀江〔第６図ア、第７図Ｕ〕の流域に位置した難波津（直木は難波津を日下説に比定）[15]〔第６図イ、第７図Ｆ〕は、漸次土砂に埋まって機能が衰えたとされるが、三国川を開削〔第１表18.、第６図オ〕して淀川〔第６図カ〕から三国川を経由した、大阪湾へ通ずる水路を造ることによって、難波津の機能を低下させようとしたのではないかという見方をたてる。そして、③難波津にはもう一本、大和川〔第６図キ〕からの舟運路が通じている。この流域は、各種産業及び文化の発達した国家形成期の先進地域であり、難波津が位置する難波の堀江に大和川が流れ込む限り、難波津の重要性は存続するであろう。そこで計画されたのが、和気清麻呂の運河計画であるとする。さらに、④この計画が成功すれば、大和川を下って難波津に入った船は、この計画コースをとり、難波津の存在価値は極めて微少となる。難波宮放棄の桓武天皇の意図は完全に達成されるはずであり、河内川導水開削計画の本当の狙いはここにあったと強調する[16]。

⑹亀田隆之の見解

亀田隆之は『日本古代治水史の研究』のなかで、和気清麻呂の河内川導水計画にふれる。亀

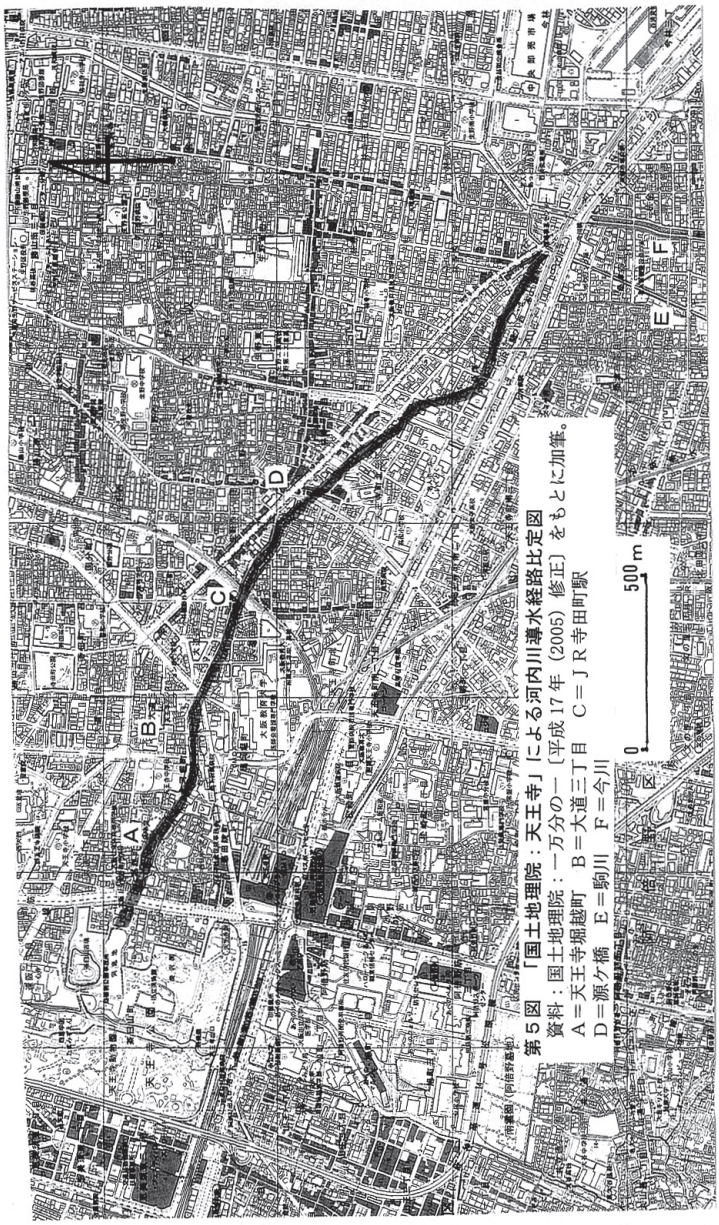

第５図　「国土地理院：天王寺」による河内川導水経路比定図
資料：国土地理院：一万分の一〔平成17年（2005）修正〕をもとに加筆。
A＝天王寺堀越町　B＝大道三丁目　C＝ＪＲ寺田町駅
D＝源ケ橋　E＝駒川　F＝今川

田の展開は、①淀川〔第６図カ〕の南一帯の洪水は、延暦４年（785）に三国川開削工事〔第１表18.、第６図オ〕がおこなわれたにもかかわらず、三国川上流の安威川〔第６図コ〕の水がかえって淀川に流入し、河内国の破壊した三〇処の堤防の修築に、単功三十万七千余人を動員している〔第１表20.〕。こうした状況を解消するため、淀川の南に流入する大和川〔第６図キ〕の流れを変える必要があったとみる。さらに、②和気清麻呂は、延暦５年（786）８月に摂津大夫のまま、民部大輔を兼任していることに注視し〔第１表21.〕、民部省の実務に関する権限は、次官の清麻呂に委ねられ、摂津大夫として管轄下の河川工事を申請するとともに、民部大輔としてより高所から判断し、適切な処置をなすべき立場にあったとする。そして、③帝都が長岡京に移り、平城京が放置された時点に至って、副都としての難波京の重要度が薄れ、難波市・難波津を衰退させたのであろう。淀川と三国川の連結工事が、結果として難波津を衰退させるに至ったことは認められるが、機能の低下を意図しての工事とみることはできない。まして、河内川導水開削工事は難波津の機能低下を意図して計画したとはみられない。河内川の工事は、耕地の安定と増加を意図しての事業ではなかろうかととらえる。この亀田の見解は直接名指ししていないものの、上述した直木の長岡遷都と難波宮・京停止に関連して、河内川導水の運河舟運説に対して提起したものであろう。また、④河川の河道の変

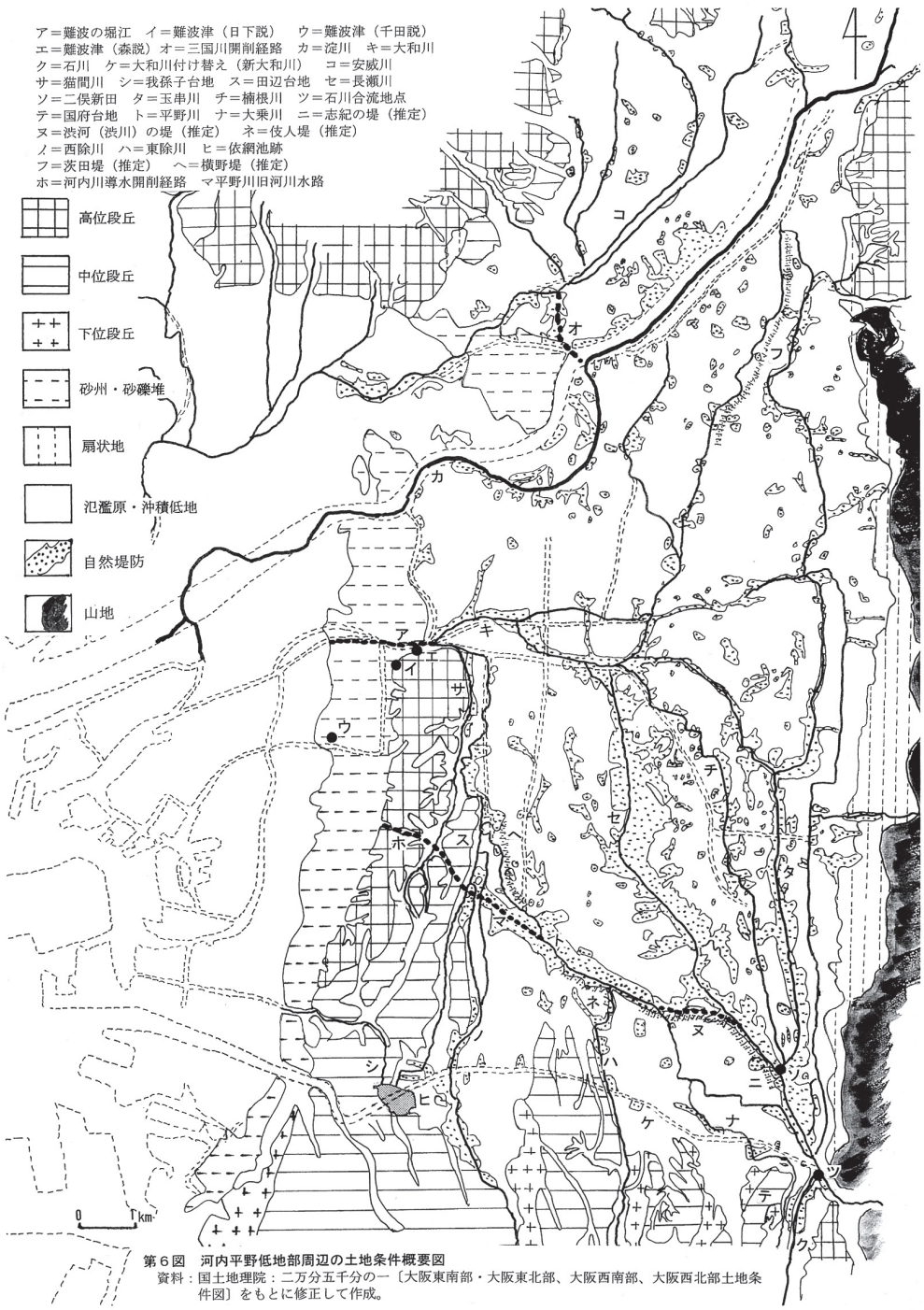

第６図　河内平野低地部周辺の土地条件概要図

資料：国土地理院：二万分五千分の一〔大阪東南部・大阪東北部、大阪西南部、大阪西北部土地条件図〕をもとに修正して作成。

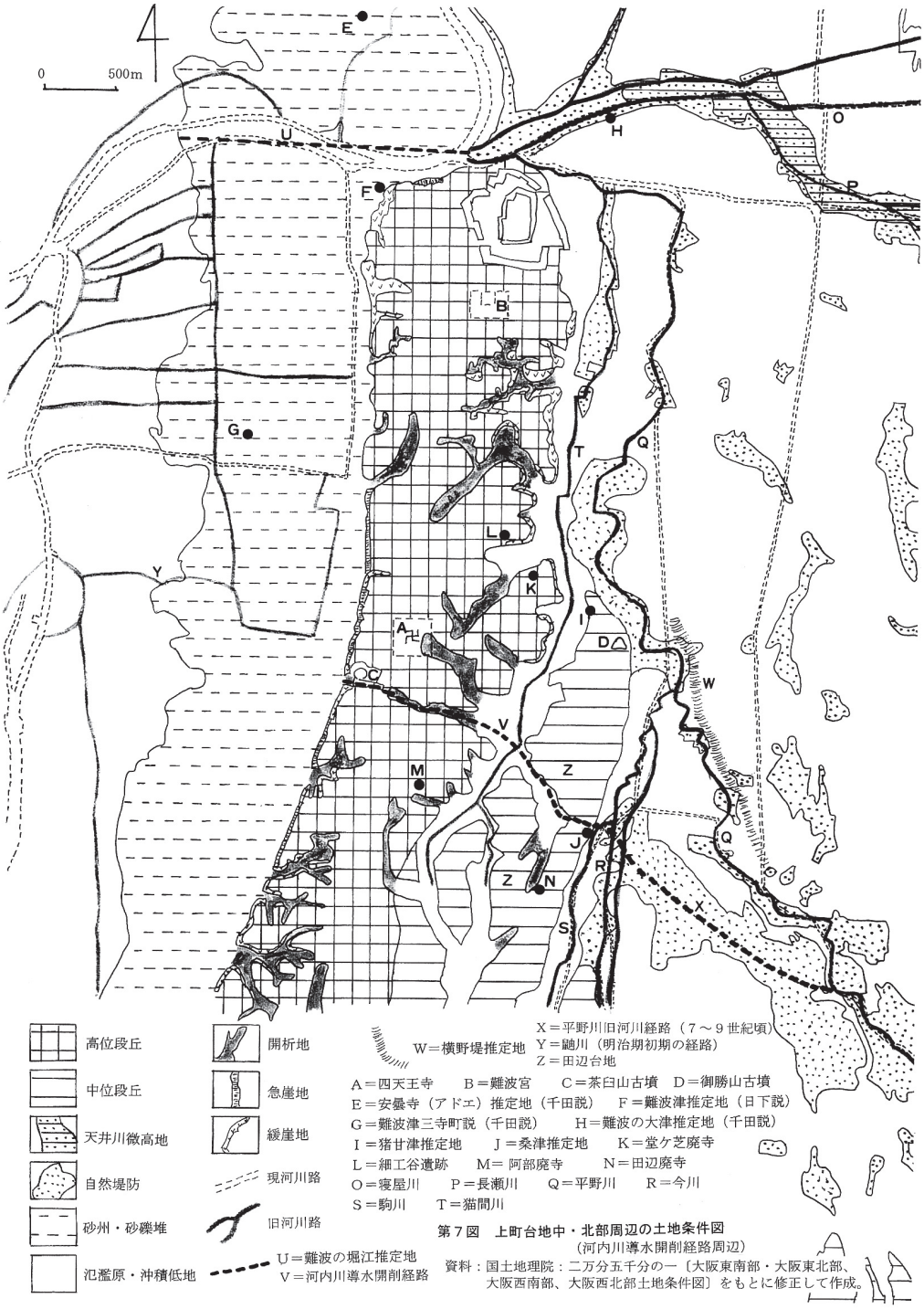

第７図　上町台地中・北部周辺の土地条件図
（河内川導水開削経路周辺）

資料：国土地理院：二万分五千分の一〔大阪東南部・大阪東北部、大阪西南部、大阪西北部土地条件図〕をもとに修正して作成。

更や、新たな川筋の設定による開削工事を通して、河水の制禦をおこなおうとしたもので、河川から水を耕地に導き、灌漑を円滑におこなうための必須の工事であった。班田収授法の維持が当時の重要な課題であり、河水工事が、土地の安定、口分田の増加を期待してのもので、三国川の工事も、長岡京への物資の輸送を可能にしたとはいえ、それは第二義的なものであり、難波津の衰退は、これらの工事とは直接関係がなかったであろうとする[17]。

⑷動機と研究方法

以上のような経緯のなかで、和気清麻呂の河内川導水開削計画については、地名の現地比定を含めて、それを取り巻く当時の政治的・社会的背景について、かなり具象的に史的研究がなされ、付け加えるべき余地はないようにも思える。しかし、河内川導水計画を検証する基本に据えねばならない導水経路についてみた場合、その概要ルートは確定されてはいるものの、周辺の地形型との関連をふまえ、全コースを具体的に比定した研究までにたかめられていない。史的研究がなされた『新修大阪市史第一巻』にしても、経路については概要の範疇にとどまる。こういったことに鑑み、筆者は和気清麻呂の河内川導水開削計画の経路を復原し、その検証を試みるものである。

方法として、明治 18・19 年〔1885・86〕測量「仮製地形図：天保山・天王寺村」〔第 1 図〕（文脈によって「仮製地形図：天保山」、「仮製地形図：天王寺村」と表記）によって、その開削経路を比定する。「仮製地形図」は、近畿地方平野部を二万分の一で測量した準正式地形図で、明治 17 年（1884）～ 23 年（1890）の間に 91 面が測量され、「仮製地形図：天保山、天王寺村」はそのうちの各一面・計二面にあたる。明治 40 年代に入って、大日本帝国陸地測量部による正式基本地形図の作成によって廃され、やや精微性に欠けるきらいはあるが、内陸部に及んで当時の近代測量によって測図されていることから、町村制施行以前の状況が観察でき、幕末～明治初頭の地形景観を推察することが可能となる。和気清麻呂の河内川導水開削計画より一千年もの時が経過しているものの、天王寺周辺のように明治中期頃より都市化が進行している地域では、「仮製地形図：天保山、天王寺村」が最もありのままの姿態で、その周辺の地形環境を表わしているといえる。さらに、明治 41 年（1908）測量「大日本帝国陸地測量部：大阪東南部」（二万分の一）〔第 3 図〕、明治 44 年（1911）発行の「実地踏測：大阪市街全図」〔第 8 図〕、「宝暦期：桑津村絵図」〔第 9 図〕などを援用して、その痕跡を探る。これらによって「比定復原図」〔第 10 － 1 図〕を作成し、河内川（平野川）～上町台地西辺の主要部と、河底池西端部～難波砂堆に至った経路について、現地踏査を重ねるなかで、地形・土地条件の特質をふまえ開削の背景を考察する。そして、ふれてきたこれまでの先行研究の論証の成果の分析とともに、河内平野低地部の河川流路の状況や、『続日本紀』・『日本後紀』などに記載された治水の状況から〔第 1 表〕、8・9 世紀の社会的背景について検討を加えたい。

2．各種地形図による比定

明治 19 年（1886）測量「仮製地形図：天王寺村」〔第 1 図〕によると、南北に引かれた等高線 16.25 mのところより緩傾斜し、等高線 15 mのところで西に河底池〔第 1 図サ〕、東に庚申池

〔第１図シ〕が位置し〔第 10 － １図〕、丁度、この両池の中間域が上町台地の尾根部にあたる〔第10－２図〕。阿倍野村（第１図では安倍野村、現阿倍野区阿倍野元町）〔第１図ス〕より以北の上町台地の尾根部ではこの位置が最も低く、西は地溝状に急斜しその位置に河底池が形成され〔写真①〕、東は庚申池から開析状に緩傾斜〔写真③〕している様子がとらえられる。庚申池から東への開析地の地類区分〔第１図Ａ〕は水田となって東に延び、天王寺村〔第１図セ〕の北方向に分岐する奈良街道〔第１図ソ〕のところまで続いている。こういった状況は、明治 41 年（1908）測量「大日本帝国陸地測量部：大阪東南部」においても同じように描写され〔第３図Ａ〕、服部は、『新修大阪市史第一巻』でこの地形図を引用し、これが河内川導水開削経路の跡としている[18]。

奈良街道に沿った東側の河内川導水計画の経路ついて、明治 44 年（1911）発行の「実地踏測：大阪市街全図」〔第８図〕に、庚申池〔第８図ア〕から東流して猫間川〔第１図タ、第８図イ〕に合流する河堀川[19]〔第８図ウ〕が描かれている。河堀川は浅い開析状地の最下層を流下しているとみられることから、この位置が河内川導水開削の経路とみなされる。「仮製地形図：天王寺村」には、河堀川の流路とみられる位置に、奈良街道の南辺にかけて水田の地類区分が描かれる〔第１図Ｂ〕。「大日本帝国陸地測量部：大阪東南部」では、師範学校〔第３図ア〕の東より河堀川が奈良街道に架かる源ケ橋（現生野区林寺）〔第３図イ〕の南付近に至っている。これが庚申池から東の開析地で

写真①　河底池
西堤の位置より東を望む、左：茶臼山古墳。

写真②　上町台地尾根部の河内川導水経路跡
天王寺駅方向を望む。緩傾斜し窪地面のところが河内川導水経路の位置。

写真③　上町台地東面の河内川導水経路跡
上町台地尾根部より下った位置より東方向を望む、緩やかに東に傾斜、左の森は四天王寺庚申堂、道路及び右（南面）のところが河内川導水経路にあたる。

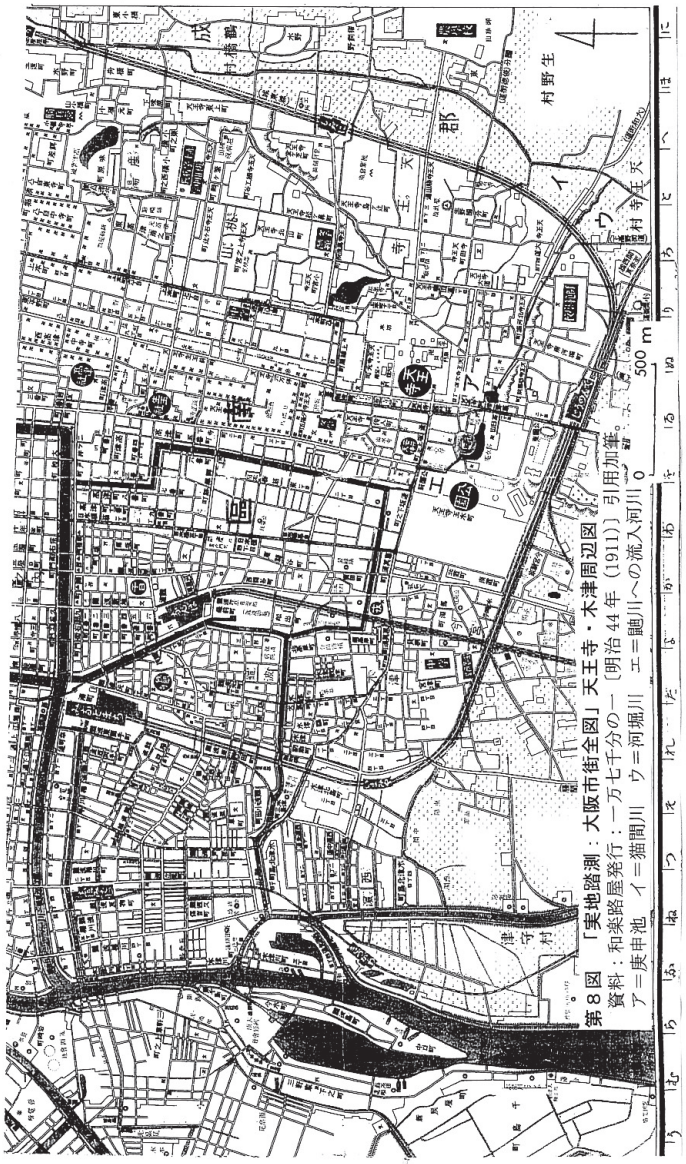

第８図 「実地踏測：大阪市街全図」天王寺・木津周辺図
資料：和楽路屋発行：一万七千分の一〔明治44年（1911）〕引用加筆。
ア＝庚申池 イ＝猫間川 ウ＝河堀川 エ＝龝川への流入河川

の水田となった地類区分〔第3図A〕の延長にあたるため、猫間川までの河内川導水の開削経路の痕跡〔第3図B〕としてとらえることができる。

あと、猫間川から今川に至る経路を推測しなければならない。桑津村（現東住吉区桑津町）〔第1図キ〕に宝暦12年（1762）の「桑津村絵図」が伝存し、『桑津村郷土史（上）』[20]に「宝暦十二年時代の桑津村古地図」（トレース図、以下「宝歴期：桑津村絵図」と表記）〔第9図〕として掲載されている。田畑を一枚ずつ描いた耕地絵図で、検地の際に差し出した検地絵図の写し、もしくはそれに関連して作成した村絵図とみられる。この村絵図の北々東の奈良街道より若干隔てた南々西辺の位置に、北から東に延びる一條の耕地割を鮮明にとらえることができる〔第9図A〕。この帯状の耕地割に、田地に付随して機能したとみられる幾つかの小溜池を確認することができる。溜池は周囲からの水の集め易いところに立地する傾向があるため、この一條の耕地割のところは、周辺の耕地より若干低く浅い開析地状をなしていたことが類推される。こういった帯状に延びた耕地割は、「仮製地形図：天王寺村」にもそれと推定される地類区分がみられ〔第1図C〕、「大日本帝国陸地測量部：大阪東南部」においても、その痕跡の一部がとらえられる〔第3図C〕。この帯状の耕地割は、駒川・今川〔第1図チ・ツ〕より西の河内川導水の開削経路跡とみなされる。

「宝歴期：桑津村絵図」では、この一條に連なる耕地割の北西の部分は天王寺村領になるため、猫間川に至る部分は描かれていない。「昭和四年修正測図：大阪東南部」〔第4図〕には、

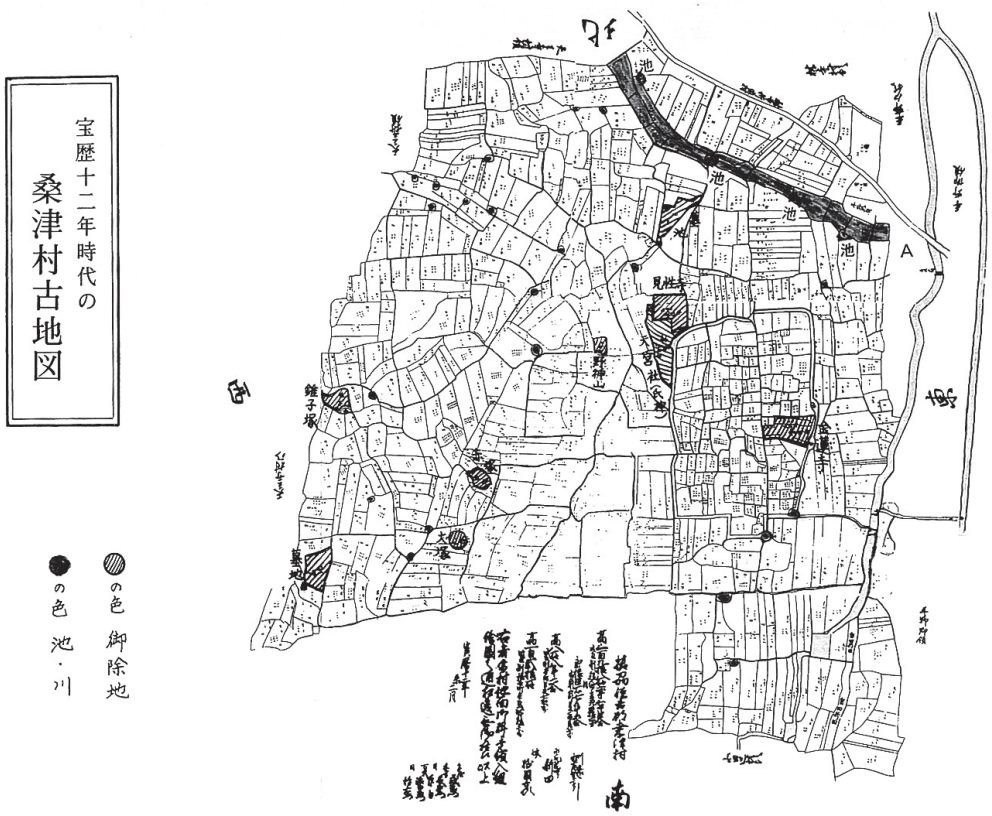

第９図　「宝暦期：桑津村絵図」（トレース図）
資料：桑津郷土史研究会編『桑津村郷土史』〔昭和 57 年（1982）〕
挿入図「宝暦十二年時代の桑津村古地図」引用加筆。
Ａ＝河内川導水経路推定跡耕地割区分地

土地区画整理事業が進行するなかで、「宝歴期：桑津村絵図」に描かれた帯状の耕地割の北西部分への延長上にあたる天王寺町高松〔第４図Ｆ〕の位置に、二つの溜池が確認できる。この溜池は、「仮製地形図:天王寺村」と「大日本帝国陸地測量部:大阪東南部」には描かれていない。天王寺町周辺の土地区画整理事業が進捗する時期に合わせて、水利システムの変化をきたしたなかで、残存農地への水利保障のために造池されたものと考えられる。この位置は水の集まり易いところで、この部面が周辺より若干低く、この両溜池を結ぶ位置に、丁度奈良街道の南辺に平行して河内川導水経路の敷設が計画されていたのではないだろうか。

奈良街道は渋河路の後身で、『続日本紀』天平勝宝八年（756）二月条に「難波に行幸す（孝謙天皇）。是の日、河内国に至り、智識寺の南の行宮に御す」、さらに、『続日本紀』天平勝宝八年（756）四月条に「車駕渋河の路を取り、還りて智識寺の行宮に至る」と記される。智識寺は生駒山地西麓南端部の柏原市太平寺にあったとされる、聖武天皇の東大寺大仏造顕に由縁した本尊盧舎那大仏を安置して、両塔の聳えた河内六大寺の筆頭寺院で[21]、孝謙天皇は河内国の渋川の堤防の路を通って同寺近傍の行宮に至ったものとみられる。こういったことから奈良街道の前身

である渋河路は、和気清麻呂が河内川導水開削の工事に着手した時は、すでに敷設されていたことがわかる。河内川導水経路は奈良街道と平行して計画されていることから、資材などの運送面を考慮したものと思える。

3．比定復原図とその検証

「仮製地形図：天王寺村」を機軸にして、その経路周辺の地形環境を表出したのが「河内川導水開削経路の比定復原図」（以下、「比定復原図」）〔第 10 － 1 図〕である。これによって、河内川導水開削経路の地形の特徴を分析することが可能となる。「比定復原図」より分類できる地形型としては、それぞれの結節点の位置を勘案して、西辺部の地溝状地のタ～チ、東辺部の浅い開析状地のチ～テとテ～ナの猫間川〔第 10 － 1 図Ｒ〕まで、さらにナ～ネ、ネ～駒川〔第 10 － 1 図Ｍ〕までの五区分でとらえるのが適当かと考える。

そのうちタ～チは、上町台地西辺部に延びた地溝部で、東辺部の開析状地と比べ急斜で高度差は 10 ｍ余りである。茶臼山古墳〔第 10 － 1 図Ｂ〕の周濠池となっている河底池〔第 10 － 1 図Ｃ〕の部分が主体をなし、特にチの西辺部のところ、同池の東岸に接するあたりで急崖を成して落ち込んでいる。周辺の地形型の状況からみて上町台地尾根部より西辺の急崖は不自然で、掘削の手が加えられ、その残土が茶臼山古墳のところに捨てられたのではないか。茶臼山古墳は、前方部の封土の一部は失っているが、後円部は三段築成で東向きの墳丘長約 200 ｍの前方後円墳とみられていた[22]。ところが後円部と推測されていた部分が方台状で、採集された埴輪片が少数且つ小片であることから、古墳説に対して疑問視する見方がでている[23]。昭和 61 年（1986）の発掘調査によっても、葺石や埴輪などの古墳としての徴証は発見できず、深部の電気検査やボーリング調査によっても確証は得られず、巨大な人工の盛り土の地形であると確認されている[24]。こういったことから、茶臼山古墳は規模の小さい円墳が存在し、その南の位置を大きく掘削したため、その時に生じた土の捨て場としてより盛土されたともとれる。タ～チの位置は、原地形の地溝部に人工の掘削の手が加えられ、より東・南・北面に急崖を成したものと想定される〔第 10 － 2 図タ～チ・第 10 － 3 図タ〕。やがて掘削された土地が、西堤で堰き止められ茶臼山古墳の周濠池のように貯水され〔写真①〕、難波砂堆上の西辺に位置する今宮村〔第 1 図テ〕の灌漑用水池として機能するようになったとみられる。

上町台地の尾根部にあたるチの位置で、南北の断面図〔第 10 － 3 図チ〕でとらえられるように窪地面がみられる〔写真②〕。この東辺より猫間川〔第 10 － 1 図Ｒ・ナ〕まで河堀川〔第 10 － 1 図Ｑ〕が流下し、漸次、緩やかに傾斜した開析状地が形成されている〔写真③〕。東に傾斜するその開析地の最も高い位置に、四天王寺庚申堂〔第 10 － 1 図Ｆ〕の名称に由来した庚申池〔第 10 － 1 図Ｄ〕が立地する。ふれてきたように「仮製地形図：天王寺村」と「大日本帝国陸地測量部：大阪東南部」に、河内川導水開削経路の痕跡とみられる水田として利用された土地割が明瞭に示されていることから〔第 1 図Ａ、第 3 図Ａ〕、庚申池の用水は河堀川を通して、テまでのこの土地に灌漑されたことが推察できる。上町台地東辺部の開析状地のなかではこの部面が最も高低差があり、チ～テまで 7 ｍ余りになっている。これより東に傾斜が緩やかになり、テ～トまで高度差 1 ｍ、猫間川のテ～ナまで 2 ｍ程度とみられる〔写真④〕。この部面はチ～テの延

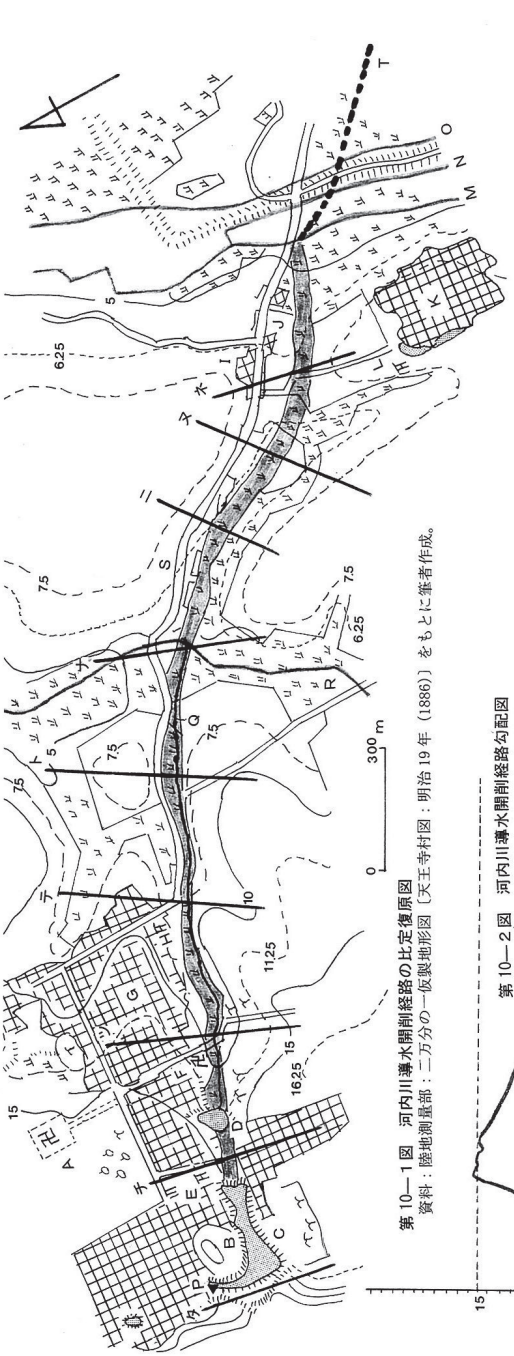

第10—1図　河内川導水開削経路の比定復原図
資料：陸地測量部：二万分の一仮製地形図〔天王寺村図：明治19年（1886）〕をもとに筆者作成。

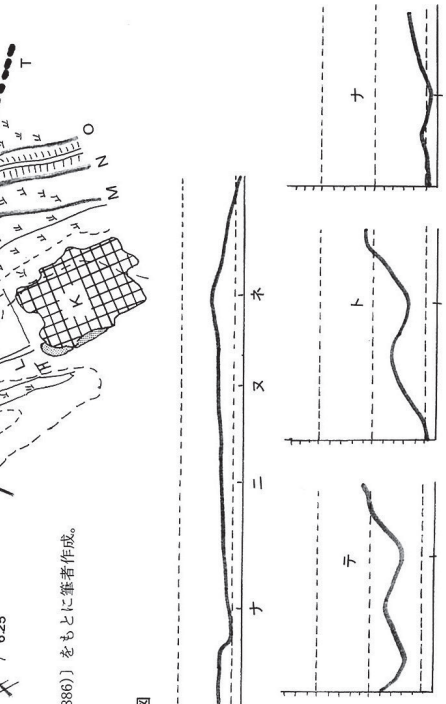

第10—2図　河内川導水開削経路勾配図

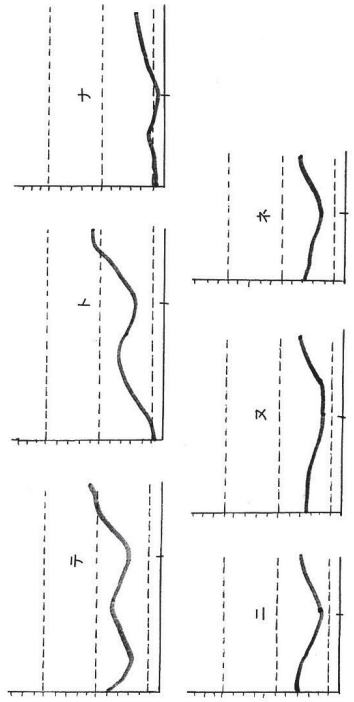

第10—3図　河内川導水開削経路の各地点断面図
各地点断面図のグラフ左が北部、右が南部を示す。

A＝四天王寺　B＝茶臼山古墳　C＝河底池　D＝庚申池　E＝堀越神社
F＝四天王寺庚申堂　G＝天王寺村　H＝河堀稲生神社　I＝林寺新家村
J＝桑津新家村　K＝桑津村　L＝桑津天神社　M＝駒川　N＝今川
O＝善連川　P＝鵜川方向流水口　Q＝河堀川　R＝猫間川　S＝奈良街道
T＝平野川旧河川経路（7～9世紀頃）

伸部にあたり、河堀川を通して庚申池と周辺域からの余水を集水して灌漑されたものとみられる。

土地条件図〔第6図、第7図〕からわかるように、上町台地東辺部は猫間川〔第6図サ、第7図T〕によって南北に大きく開析されている。猫間川流域の沖積低地のところで、広く水田化されている様子が「仮製地形図：天王寺村」によってとらえられる〔第1図タ流域〕。猫間川より東側の土地は、上町台地の南辺に広がる我孫子台地〔第6図シ〕の北方向への延伸部にあたり、上町台地の東辺を形成する田辺台地〔第6図ス、第7図Z〕が展開する。猫間川の源ケ橋の位置より東辺部は、この田辺台地をほぼ西に向けて開析した土地で、第10－1図のネのところが低い尾根部にあたる〔第7図、第10－2図ネ〕。したがって地形型はナ～ネと、ネから駒川〔第10－1図M〕までに区分できよう。ネから猫間川までの高低差は2m程度で、河内川導水経路の東辺部のなかで、唯一西に傾斜していることから、この部面が最も容易に掘削できたものとみなされる。ヌから駒川まで東に傾斜し、この部面の高低差は2m程度である。「宝暦期：桑津村絵図」に描かれた帯状の耕地割〔第9図A〕を河内川導水開削経路の痕跡とみなし、「仮製地形図：天王寺村」によっても、この部面が水田の土地利用に分類されていることから〔第1図C〕、田辺台地の尾根部の位置より、西と東に及ぶ浅い開析状地を明瞭におさえることができるのである。

写真④　ＪＲ寺田町付近の河内川導水経路跡
正面がＪＲ寺田町駅、同駅を東へ源ケ橋に至る。道路及び右面（南）のところが河内川導水経路にあたる。

以上の分析のなかで、「比定復原図」に示した経路がとらえられる。それは河底池西端部のタより駒川〔第10－1図M〕まで約2.7km程度、当時の難波砂堆西の海岸線より約4.2km程度である。上町台地の尾根部のチの位置が周辺尾根部と比較し、窪地状が鮮明になっていることから開削工事はこの部面からはじめられ、尾根部に近い東辺の開析状地部に及んでいったと推察される。茶臼山古墳の周濠池のようになった河底池の部分も、同古墳の南部分に沿って掘削したものとみられる。あと、開削工事で何らかの手が加っているとすれば、「比定復原図」ネの田辺台地の尾根部にあたるところであろうか。この部面を掘削することによって、駒川・今川からの流水（平野川からの流水を含めて）を猫間川に分流させることが可能になったのである。最難関の部分は、やはり高低差10m以上を掘削しなければならない、上町台地尾根部の周辺域〔第10－1図チ〕のところで、地形が改変されているものの上町台地尾根部の窪地面の現様相からみて、河内川導水開削工事の進捗状況は全体の数%程度にとどまったものとみられる。8世紀での土木事業では最大級の規模であっても、単功廿三万余人ということから考えて、当時の水利土木技術や労働力確保の事情もあって、1～2年程度で断念したとみるのが妥当な見方であろう[25)]。

4．鼬川経路の検証

上町台地の西辺には難波砂堆の地形が広がり、さらにその西は大阪湾岸低地と接する〔第6図、第7図〕。東辺の河底池の地溝部から西辺の難波砂堆を流下する河内川放水路の経路については、鼬川を中心に展開される。

『摂津志』の逸文に記された鼬川を河内川とする解釈をめぐって、井上は、河内川導水工事が未完成に終わったことが『日本後紀』に記されていることから、『続日本紀』の記述によった『摂津志』での河内川を導水した記事は誤りであると指摘している〔既出1.(2)〕。難波古図のなかには、例えば宝暦3年（1753）の森幸安の「摂津国難波之図」のように、四天王寺の南側を今川（西除狭山川）と駒川（巨麻川）を合流した流れを河内川と記し〔第11図A〕、上町台地を貫通して、その西で二川に分流した河川が描かれている〔第11図B〕。二川に分流した北の河川は三野、磯城津（敷津、木津）の地に至っており、三野は字三石島〔第13図A〕に通じ、その北を鼬川〔第13図B〕が位置していることから、「摂津国難波之図」での河内川の流末はこの鼬川を想定して描かれている。「摂津国難波之図」にとどまらず、応永24年（1417）年に遡って描写されたとする応永図をもとにとらえた藤岡は、河内川を導水している描写について、『日本後紀』の記事を無視して、『続日本紀』

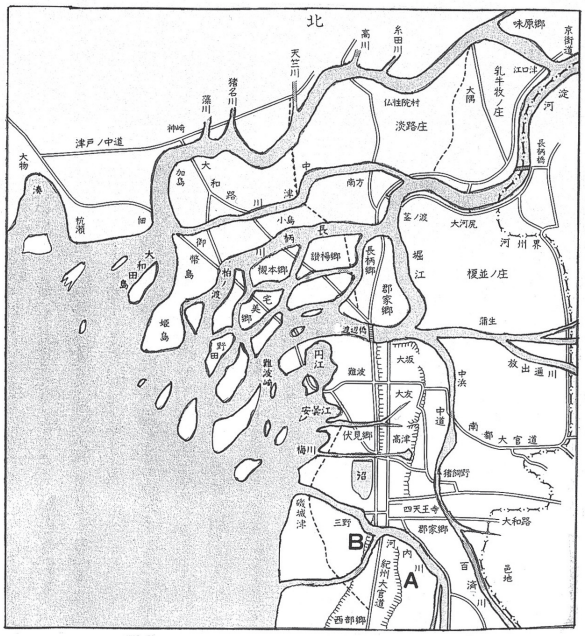

第11図　摂津国難波之図（トレース図）
資料：『新修大阪市史第一巻』大阪市〔昭和63年（1988）〕、123頁掲載図（図36 森幸安の摂津国難波之図：宝暦3年（1753））より引用加筆。
A＝河内川　　B＝河内川の分流

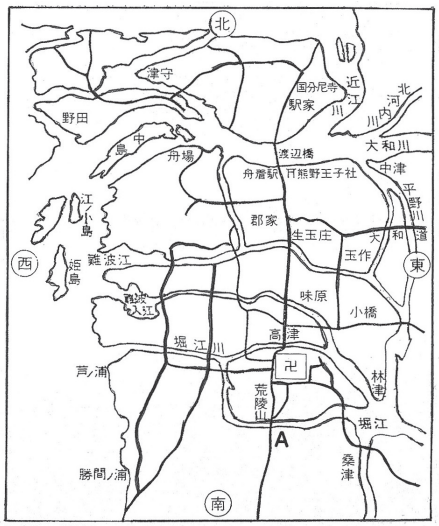

第12図　難波の古図（トレース図）
資料：藤岡謙二郎『大和川』学生社〔昭和47年（1972）〕、120頁掲載図（第34図 難波の古図と主要地名）より引用加筆。
注）製作年代を応永24年（1417）、康生元年（1455）とした両図の描写を抜粋・合成してトレースしたもの。実際の作成は両図とも1700年代末とみられる。
A＝延暦七年堀江と記載の横断河川

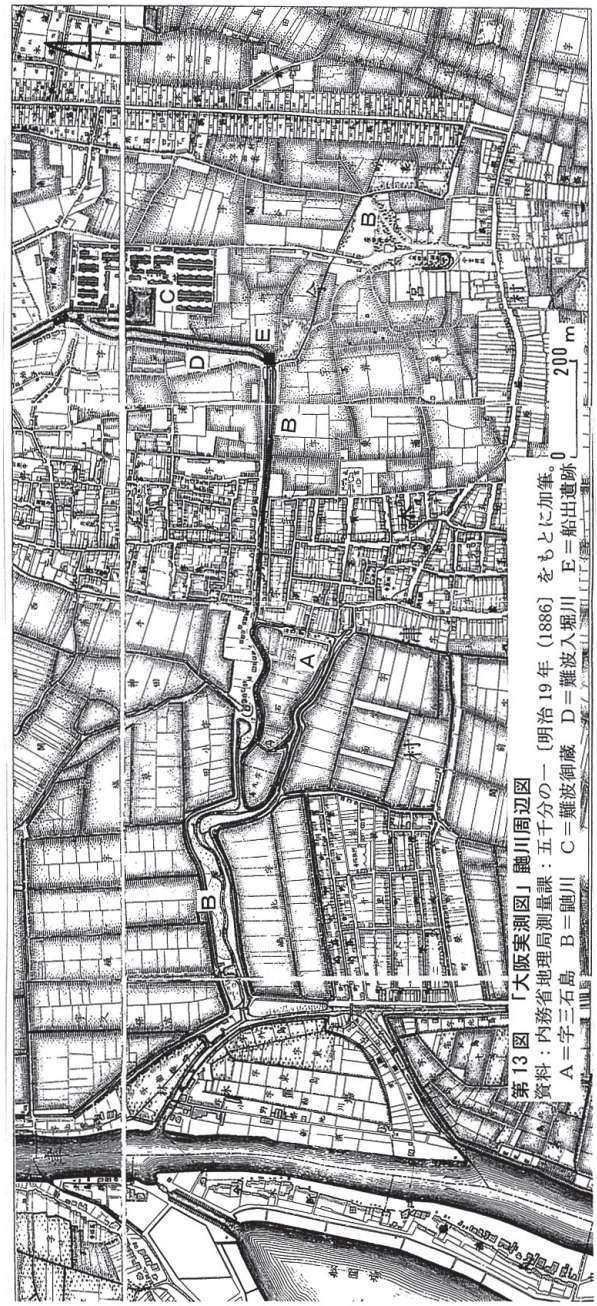

第13図 「大阪実測図」鼬川周辺図
資料：内務省地理局測量課：五千分の一〔明治19年（1886）をもとに加筆。
A＝宇三石島　B＝鼬川　C＝難波御蔵　D＝難波入堀川　E＝船出遺跡

のみによって描いたとする同図の企図背景をとらえる〔第12図〕[26]。服部も同様の見地から、「摂津国難波之図」をはじめ、幾つかの難波古図を分析するなかで、四天王寺の南側の河川の描写は、延暦18年（799）に成功をみなかった河内川放水路の『日本後紀』の記事をみることができなかった『摂津志』で、完成したように記されており、それを踏襲して図示したものであろうとしている〔既出1.（3)(b)〕[27]。

導水計画が未完成に終わったと記述されている『日本後紀』が散逸していたため、難波古図の作成当時、『摂津志』の記述内容に則して、放水路工事が完成したという前提に立って描かれたとする藤岡や服部の見解は、妥当な見方であるとみなされる。しかし、河内川導水計画は挫折したものの、延暦7年（788）に導水事業の開削工事が遂行された段階において、上町台地東辺部から西辺部の難波砂堆までに及ぶ、その放水路は当然のことながら想定されていなければなるまい。

前田豊邦は、①『続日本紀』の荒陵の南より河内川を西に通すという記述は、河内からの難波の海に面した木津辺りとのルートが既に存在し、運河開削の計画の根底には上町台地を挟んで、左右の水域が接近して、台地の最も低い部分の開削を考慮したものがあったのではないかととらえる。さらに道頓堀川から難波御蔵〔第13図C〕へ通じる難波入堀川〔第13図D〕の水を鼬川〔第13図B〕へ流下させる開削工事において、それにともなう鼬川の拡幅で、明治16年（1883）に刳船が出土した船出遺跡〔第13図E〕[28]と、その周辺の遺跡で弥生～奈良時代の土器・須恵器、タコツボ形土器などが確認されていること

から、②陸地に接した海中で、構造物支持層の等深線 20 mラインが西から袋状に入り込み、木津（磯城津）の港があったことを想定する。そして、③この入江に流入する河川が鼬川と称せられるものの前身ではないかとみている。また、④入江に注ぐ川を遡ることによって四天王寺に達し、そこから渋河路を経て河内へのルートも開かれ、港とその後背地との交通路を想定することも可能であるとする。さらに、⑤ある時期に港としての機能を果たしていたことは充分考えられるが、木津の港は水深も浅く、船の通行が困難となり、延暦 7 年（788）の摂河国境の運河開削計画が未完に終ったことを原因のひとつとして、寂れてしまったととらえる。前田の見解について、河内川導水計画を運河開削とみていることについては疑点が残るものの、鼬川の前身の流路を河内川導水経路の末流として、各遺跡の出土の状況から実証的にとらえ、興味ある論を展開している[29]。

河底池の貯水は鼬川に流入していることは、前述してきた「実地踏測：大阪市街全図」にも描かれ〔第 8 図エ〕、同池の北西端の余水吐より流下していたことがわかる〔第 10 － 1 図Ｐ〕。すでにふれてきたように服部は、鼬川は人工の水路でないため、人工的に開削した河内川導水経路ではないとしているが、上町台地の西に開析した河底池の位置より、難波砂堆を流下して自然に形成されていったとみられる小河川である鼬川の前身に、流す計画であったとした方が適った見方ではないだろうか。河内川導水計画は未完成であったため、鼬川を河内川の末流とみなすことはできないにしても、ふれてきた前田の見解とともに、鼬川と河内川導水開削経路の関連を類推することができる。むしろ鼬川の前身を河内川導水開削経路の西端の流下水路であったとみなしたい。

５．８世紀河内川の流路とその背景

「仮製地形図：天王寺村」では、駒川〔第 1 図チ〕と今川〔第 1 図ツ〕が桑津村〔第 1 図キ〕の北東で合流し、さらにこの流れが舎利寺村〔第 1 図ト〕の東で平野川〔第 1 図コ〕に流下している。旧大和川の本流は長瀬川〔第 6 図セ〕で、二俣新田〔第 6 図ソ〕の位置で玉串川〔第 6 図タ〕と楠根川〔第 6 図チ〕を分流している。平野川は、石川合流地点〔第 6 図ツ〕の新大和川〔第 6 図ケ〕右岸のところからの直接の流れ（舟運・灌漑のため新大和川付け替え後に整備）と、大和川付け替え以前においては、国府台地〔第 6 図テ〕と石川に挟まれた大乗川〔第 6 図ナ〕からの流れとなっている。しかし、こういった河内平野低地部の河川の流路は、近世以降になって固定化されたもので、氾濫・洪水の繰り返しのなかで、さまざまな河道変遷の様相を示してきた。

河内平野低地部の河川の流れの変遷について、旧河道の復原を試みたのが服部〔既出 1.（3）(b)〕である。「大阪平野低地古代景観の基礎的研究」と題して、各種空中写真、「仮製地形図」をはじめとする明治・大正期測量の地形図、大和川付け替え以前の絵図によって、17 世紀頃の河内平野低地部の地形環境を明確にし、『続日本紀』・『日本後紀』などの史資料を援用して、条里地割の判読とともに淀川・大和川の古代地形環境を解明する[30]。このなかで旧大和川の旧河道については、玉串川と長瀬川に挟まれた位置に、長期的にわたって河道のあったことを想定し、平野川は、8 世紀後半における大和川筋の本流、ないし長瀬川に匹敵した河流で、9 世

第１表　八・九世紀の河内国・摂津国関連を中心にした治水関連記事

史料	年　代	記　事　の　概　要	治世天皇
1.続日本紀	養老七年四月条（723年）	頃者、百姓漸く多くして、田地窄く狭し。望み請らくは、天下に勧め課せて、田疇を開闢かしめむことを。其れ新たに溝池を造り、開墾を営む者有らば、多少を限らず、給ひて三世に伝えむ。若し旧の溝池に逐はば、その一世に給はむ。	元正
2.続日本紀	天平四年十二月条（732年）	河内国丹比郡に狭山下池を築く。	聖武
3.続日本紀	天平十三年四月条（741年）	従四位上巨勢朝臣奈氐麻呂、従四位下藤原朝臣仲麻呂、従五位下民寸大楫、外従五位下陽侯史真身等を遣して、河内と摂津と河堤を相争ふ所を撿校せしむ。	聖武
4.続日本紀	天平二十年七月条（748年）	河内・出雲の二国飢う。之を賑恤す。	聖武
5.続日本紀	天平二十一年二月条（749年）	大僧正行基和尚遷化す。―（中略）― また親ら弟子等を率ゐて、諸の要害の処に橋を造り陂を築く。聞見の及ぶ所咸来りて功を加え、不日にして成る。百姓今に至るまで、其の利を蒙れり。	聖武
6.続日本紀	天平勝宝二年五月条（750年）	京中に驟かに雨ふり、水潦汎溢す。又伎人・茨田等の堤、往々決壊す。	孝謙
7.続日本紀	天平宝字六年四月条（762年）	河内国の狭山池の隄決す。単功八万三千人を以て修造せしむ。	淳仁
8.続日本紀	天平宝字六年六月条（762年）	河内国の長瀬の隄決す。単功二万二千二百人を発し修造せしむ。	淳仁
9.続日本紀	天平宝字七年五月条（763年）	河内国飢う。之を賑給す。	淳仁
10.続日本紀	天平神護二年六月条（766年）	河内国飢う。之を賑給す。	称徳
11.続日本紀	神護景雲四年七月条（770年）	志紀・渋川・茨田の長瀬の隄を修む。単功三万余人。	称徳
12.続日本紀	宝亀三年八月条（772年）	朔日より雨ふり、加ふるに大風を以てす。河内国茨田の堤六処・渋川の堤十一処、志紀郡五処、並びに決す。	光仁
13.続日本紀	宝亀五年五月条（774年）	河内国飢う。之を賑給す。	光仁
14.続日本紀	宝亀五年九月条（774年）	天下の諸国をして、溝・池を修め造らしむ。	光仁
15.続日本紀	宝亀五年九月条（774年）	使を五畿内に遣わして、陂・池を修め造らしむ。並に三位已上を差して検校とす。国ごとに一人なり。	光仁
16.続日本紀	宝亀六年十一月条（775年）	使を五畿内に遣わして、溝・池を修め造らしむ。	光仁
17.続日本紀	延暦三年九月条（784年）	河内国茨田郡の堤、一十五処を決す。単功六万四千余人に粮を給ひてこれを築かしむ。	桓武
18.続日本紀	延暦四年一月条（785年）	使者を遣わし、摂津国の神下、梓江、鯵生野を掘りて、三国川に通ぜしむ。	桓武
19.続日本紀	延暦四年九月条（785年）	河内国言す、洪水汎溢し、百姓漂蕩して、或は船に乗り、或は堤上に寓し、粮食絶乏して、艱苦良に深し、と。是に於て使を遣わし、監巡せしめ、兼て賑給せしむ。	桓武
20.続日本紀	延暦四年十月条（785年）	河内国、隄防を破壊せること卅処。単功卅万七千余人、粮を給ひてこれを修築せしむ。	桓武
21.続日本紀	延暦五年八月条（786年）	従四位上和気の朝臣清麻呂を、民部大輔と為す。摂津大夫故の如し。	桓武
22.続日本紀	延暦七年三月条（788年）	中宮大夫従四位上兼民部大輔摂津大夫和気朝臣清麻呂言す。河内・摂津両国の堺、川を堀り堤を築き、荒陵の南より、河内川を導き、西の方海に通ぜむ。然らば則ち沃壌益々広く、以って墾闢すべし、と。是に於て、便ち清麻呂を遣わし、其の事を勾当せしめ、須ふべき単功廿三万余人に、粮を給し事に従はしむ。	桓武
23.日本後紀	延暦十八年二月条（799年）	清麻呂潜奏す。葛野の地に相遊獵し上託令しむ。更に都に遷上す。清麻呂、摂津大夫と為す。河内川を鑿ち、直に西海に通じ、水害を除かんと擬す。費す所巨多にして、功遂に成らず。私墾田一百町備前国に在り、永く賑給田を為す。郷民之に恵む。	桓武
24.日本後紀	延暦十八年四月条（799年）	河内国飢う。使を遣して賑給せしむ。	桓武
25.日本後紀	延暦十八年四月条（799年）	勅すらく、滂水日を経て、苗稼腐損し、窮弊の民は、更に播くを得ず。宜しく山城・河内・摂津等の国、貧民を巡検し、正税を以て給すべし、と。	桓武
26.日本紀略	延暦十九年十月条（800年）	山城・大和・河内・摂津・近江・丹波等諸国の民一万人を発し、以て葛野川の隄を修む。	桓武
27.日本紀略	大同元年十月条（806年）	河内・摂津両国の堤を定む。※堤は境の誤写か。	平城
28.日本後紀	弘仁二年四月条（811年）	勅すらく、河内国の税分銭三百貫、便に当国に充て、三箇年を限りて、出挙して利を収め、造堤料と為せ。	嵯峨
29.日本後紀	弘仁三年七月条（812年）	山城・摂津・河内三国に新銭二百卅貫を賜ひ、出挙して利を取り、隄防の用に充てしむ。	嵯峨
30.日本後紀	弘仁五年七月条（814年）	大和・河内両国の遠年未納の稲一十三万四千束を免ず。百姓窮乏して、弁進するに堪へざるを以てなり。	嵯峨
31.日本後紀	弘仁六年六月条（815年）	河内国勞す。乏絶戸に賑貸す。	嵯峨

32. 類聚国史	弘仁十二年十月条（821 年）	河内国の境、害を被ること尤も甚し。秋稼之を以て淹傷し、下民其れに由りて昏墊す。朕今、事に即して斯の地を経歴し、日に触れて憂を増す。兆庶何ぞ辜あらんやと云々。其の害を被る諸郡には、復三年を給はむ。尤も貧下なる者の、去年負へる租税の未だ報いざる、及び当年の租税は、亦蠲除せむ。其の山城・摂津両国は、地勢犬牙、此と相接す。此を見て彼を知る。害必ず汎濫せむ。水に浜へる百姓の資産を流出せる者は、今年の租税を出すこと勿れ、と。	嵯峨
33. 日本紀略	天長四年三月条（827 年）	河内国の荒閑地五十町を、大学寮に給ふ。	淳和
34. 日本紀略	天長九年八月条（832 年）	大いに雨ふり、大いに風ふく。河内・摂津の両国、洪水汎溢し、堤防決壊す。	淳和
35. 続日本後紀	承和二年十月条（835 年）	河内国の荒廃田八十五町を、時子内親王に賜ふ。	仁明
36. 続日本後紀	承和三年二月条（836 年）	河内国丹比郡の荒廃田十三町を、皇太后宮後院に充て、古市郡の空閑地四町を、繁子内親王に賜ふ。	仁明
37. 続日本後紀	承和三年十一月条（836 年）	山城国綴喜郡の乗陸田二町、河内国の荒廃田卅三町を、時子内親王に賜ふ。	仁明
38. 続日本後紀	承和四年四月条（837 年）	河内国の荒廃田卅町を、本康親王に賜ふ。	仁明
39. 続日本後紀	承和十二年九月条（845 年）	河内・摂津両国に仰せて、難波の堀川に生ふる所の草木を刈り掃はしむ。石川・竜田両川の洪流を引きて、西海に通ぜしめんが為なり。	仁明
40. 続日本後紀	嘉承元年八月条（848 年）	使を摂津・河内両国に遣し、水災を被る者を巡検し、便近の倉庫を開き、之を賑給せしむ。	仁明
41. 文徳実録	仁寿二年三月条（852 年）	使者を遣して、河内・若狭・因幡三国の飢民を賑給す。	文徳
42. 三代実録	貞観四年三月条（862 年）	木工頭従五位上兼行左兵衛門権佐紀朝臣春枝・従六位下守右兵衛門大尉藤原朝臣好行を遣して、河内・摂津の両国の相争ふ伎人堤の事を弁析せしむ。	清和
43. 三代実録	貞観十二年七月条（870 年）	従五位上行少納言兼和気朝臣弊範を以て、検河内国水害堤使と為す。判官は一人、主典は二人。	清和
44. 三代実録	貞観十二年七月条（870 年）	従五位上守右中弁藤原朝臣良近を築河内国堤使長官と為し、散位従五位下橘朝臣時成・従五位下賀茂朝臣峯雄を、並びに次官と為す。判官は四人、主典は三人。	清和
45. 三代実録	貞観十二年七月条（870 年）	大僧都法眼和上位慧達・従儀師伝灯満位僧徳貞・将道師薬師寺別当伝灯大法師位常全・西寺権別当伝灯法師位道隆・元興寺僧伝灯法師位玄宗等を河内国に遣し、堤を築くを労視せしむ。	清和
46. 三代実録	貞観十二年七月条（870 年）	朝使を遣して河内国の堤を築かしむ。成功未だ畢らざるに重ねて水害有るを恐るるなり。是に由り、大和国の三歳神・大和神・広瀬神・竜田神に奉幣して、雨潦無きを祈る。河内の水源は大和国を出ずるを以てなり。	清和
47. 三代実録	貞観十七年二月条（875 年）	正五位下守右中弁兼行丹波権守橘朝臣三夏を以て、築河内国堤使長官と為す云々。	清和
48. 類聚三代格	元慶三年七月五日太政官符（879 年）	応に神寺王臣諸家の庄并びに閑地を請ふ諸人をして隄防を修理せしむべきの事 右、河内国の解を得るに偁く、「謹みて、太政官去る天長三年五月三日の符を案ずるに偁く、『別当正三位行中納言兼右近衛大将春宮大夫良峯朝臣安世の奏状に偁く、「往年の間、堤防浸決して、邑居漂没す。良田久しく荒れ、農夫業ひを失す。方今堤防漸く修し、水門一定す。地脉新たに分かちて、百姓競て点ず。若し是れ意に任せて其の耕作を聴さば、富強は利を専らにし、貧弱は得ること少なし。望み請ふらくは、地を得るの数に随ひ、多少の法を定め、各をして堤防を修理せしむることを。仮令ば一町の地を給えば、一丈の堤を修理す。公労を加えず、堤防を全うせしむの術なり。若し地を得るの後堤防を事とせずんば、随ひて則ち公けに還す」者。中納言従三位兼行左兵衛督清原真人夏野宣す、「勅を奉るに、奏に依れ」者。国司はすべからく符の旨を遵行すべし。而るに件の符、徒らに出でて格条を載せず。茲に因り国宰怠りて勤めず。頑民棄てて顧ず。堤防の害斯に由らざる無し。望み請ふらくは、新たに符を下され、便ち神寺王臣諸家の庄并びに閑地を請ふの類、当家の人民等彼の分法に随ひ、毎年修理を加へんことを。若し拒捍の輩有らば、天長元年五月五日の符に依りて、溝池を修めざるの農人に准じ、杖八十に決し、修理に勤めしむ。又位蔭に憑り此の制に違ふるの徒、同じく先符に依りて其の田を還収せん。但し禰宜・祝等に至りては、見任を解却せん。謹みて官裁を請ふ」者。右大臣宣す、「請ひに依れ」。	陽成

注）

1．黒板勝美・国史大系編集会編『新訂増補国史大系』吉川弘文館．によって編集した『美原町史第二巻』美原町、1987．を中心に、関連記事を追記して作成。

2．称徳は孝謙重祚。

紀中頃に大和川本流（長瀬川）と分離したと推定している。

阪田育功は、これまでの旧大和川の流路変遷の研究をふまえ、服部の見解を発展させるような形で、各遺跡の発掘調査によるシルトなどの埋積のデータから、河内平野低地部の河川流路の変遷についてふれている[31]。長瀬川・玉串川を中心に河道の変遷を詳細にとらえ、それに続けて、弥生時代後期前半以前、弥生時代後期後半から古墳時代前期、古墳時代中期から後期、7 世紀から 9 世紀、10 世紀から 14 世紀、14 世紀から 1704 年の大和川付替え、の各六期に分類して河内川の流路変遷の概要図を作成する。阪田はそのなかで 7 世紀から 9 世紀にかけて、平野川ルートが本流であることを指摘している〔第 14 図A〕。

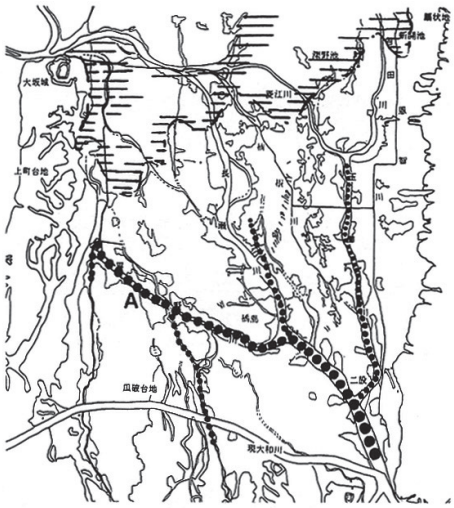

第 14 図　7 世紀から 9 世紀の大和川流路
資料：阪田育功「河内平野低地部における河川流路の変遷」、柏原市古文化研究会編『河内古文化研究論集』所収、和泉書院〔1997〕、119 頁掲載図（図 11　7 世紀から 9 世紀）より引用加筆。
A＝平野川本流部

大和川本流としての平野川のルートは、所在によって志紀川、渋川、龍華川、平野川、百済川とも呼称され、これらの流れが『続日本紀』延暦七年（788）三月条に記載された河内川にあたる〔第 1 表 22.〕。和気清麻呂が、河内川導水の開削工事に着手した時の、延暦 7 年（788）の平野川は、駒川と今川が合流する南のところ、「比定復原図」〔第 10 － 1 図〕の桑津村の北東の位置で合流していたとみなされる[32]〔写真⑤〕。この流路は自然堤防の地形で、上町台地中・北部周辺に及んでとらえた土地条件図によっても推察することができる〔第 6 図マ、第 7 図X〕。平野川が今川、駒川と合流する位置から、河内川導水開削経路に結びついていたのである〔写真⑤〕。駒川〔第 7 図S〕、今川〔第 7 図R〕、平野川（河内川）の三川が桑津村の北東で合流していたのが 7 ～ 9 世紀とみられている。驟雨時に平野川の流量が増水することによって、それに合流する駒川と今川の流れは、平野川の流れに押され逆流し溢水したことが想定される。これに連鎖して平野川も極度に増水をきたすこととなり、上流・下流に及んで溢水・破堤した

写真⑤　平野川旧河川経路合流付近
正面が今川、右側（西）が駒川、ＪＲ関西線鉄橋付近が平野川旧河川経路合流付近にあたる。これより右（西）の位置に河内川導水開削経路が計画された。

ものとみられ、天平勝宝二年（750）五月条〔第 1 表 6.〕、天平宝字六年（762）六月条〔第 1 表 8.〕、神護景雲四年（770）七月条〔第 1 表 11.〕、宝亀三年（772）八月条〔第 1 表 12.〕、延暦四年（785）十月条〔第 1 表 20.〕の記事がそれを物語る。なかでも天平勝宝二年（750）五月条の伎人堤、神護景雲四年（770）七月条の志紀と渋川の隄、宝亀三年（772）八月条の渋川の堤十一処・志紀郡五処については、8 世紀の平野川本流の堤のことを示したものであろう。志紀・渋川郡の位置から志紀の堤は第 6 図ニとその対岸、渋川の堤は第 6 図ヌとその対岸の位置にあったことが推測できる。伎人堤の堤は、伎人郷が平野川の左岸平野郷の南に位置する喜連郷周辺であるとみられていることから[33]、平野郷に近い平野川の第 6 図ネ付近一帯のところと考えられる。こういった渋川と伎人堤の位置については、服部も同様の見解を示している[34]。8 世紀の時期に、度々溢水・破堤していた大和川の本流としての役割を担っていた平野川、いわゆる河内川を、上町台地の掘削によって西海に導水することが、河内平野低地部の治水にとって重要視されねばならなかったのである。

６．８・９世紀の河内平野低地部の治水と水利

河内平野は、洪積段丘の上町台地が南北に延びて、その東から北にかけて湾口部に砂州が発達し、かつての海が閉ざされ、淀川〔第 6 図カ〕と大和川〔第 6 図キ〕によって堆積された肥沃な沖積平野である。それは北の淀川流域周辺のデルタ性氾濫原と、中央部の湖沼低湿地部、南の大和川と石川〔第 6 図ク〕・西除川〔第 6 図ノ〕・東除川〔第 6 図ハ〕によって堆積された土地の、三つの地形型に区分される。南の大和川流域部は上流より漸次堆積された扇状地性のデルタ地形を形成し、河川周辺に大きく自然堤防を発達させている〔第 6 図〕。上町台地は瀬戸内海の東端の位置にあたるため、古代より交通の要地として港津が開かれ[35]、客館が設置され[36]、時には政治の中心地として[37]、古代都市的性格を有し、河内平野低地部は生産の拠点としてその後背の役割を担ってきた。

河内平野低地部での水田開発をめぐっては、たえず洪水との闘いのなかで、治水を推し進めねばならなかった。上町台地より北へ延びる砂州の発達とともに排水がより困難となり、『古事記』仁徳期に記された難波の堀江〔第 6 図ア、第 7 図U〕が掘られたのも、土地条件からみて淀川系水系の水位上昇によって、大和川系水系の排水がより困難になり、河内平野低地部の溢水による排水機能が主目的であったとみなされる。8 世紀になると三世一身の法〔第 1 表 1.〕の耕地開発促進の施策もあって土地開発とともに、河内平野低地部の湿地帯の水利整備による開墾が進行したにも関わらず、より排水が滞り洪水が頻発し破堤が激増していった〔第 1 表 8.12.17.19.20.〕。三国川〔第 6 図オ〕を掘削して淀川を安威川〔第 6 図コ〕に分流させた工事も、難波の堀江と同様に河内平野低地部の溢水を防止することにあった。しかし、亀田が指摘するように、安威川と淀川の流下位置をとらえても、かえって安威川の水流が淀川に流下し、その効果は高くなかったと思える〔既出 1. ⑶(e)〕。延暦四年（785）九月条には、百姓漂蕩して船乗や堤上での生活を余儀なくされ、相当に困窮した状況が記されている〔第 1 表 19.〕。三国川の開削事業が、ある一定の洪水対策に効果があったとしても、淀川流域周辺のデルタ性氾濫原の一部の治水にとどまり、当然の如く大和川南部まで波及されることはなかった。度々破堤する

大和川筋での放水事業の必要性が生じ、本流であった平野川〔第6図ト〕の治水対策として、河内川導水事業に至ったのであろう。

河内川導水事業の中断以降、河内国境での水害の様子が記される〔第1表25.31.32.34.〕。『日本紀略』大同元年（806）十月条に、「河内・摂津両国の堤を定む」〔第1表27.〕とある。堤は境の誤りであるものとみられるが、平野川の洪水が夥しく不安定で流路が一定せず、それにともない摂津との境もたえず変動したため、堤の修築とともにその国境を定めたとも解釈できる。『三代実録』貞観四年（862）三月条に、河内・摂津の両国が伎人堤をめぐって相争い弁析されているが（第1表42.）、この伎人堤もふれてきたように平野川沿いの左岸の堤にあたるとされている。大和川本流の平野川で、度々の洪水と破堤に悩まされてきた背景が、こういった一連の記事から推察できるのである。難波の堀江や三国川の開削事業には、排水とともに運河としての機能が付与されていたとみられているが[38]、河内川導水事業は、より排水を主目的に企図されたことが読みとれるのである。堤の修築とともに、『続日本後紀』承和十二年（845）九月条にみられるように、「難波の堀川の草木を刈り掃い、石川・竜田川（大和川上流）の洪流を引く」といった記事から〔第1表39.〕、常時繰り返される破堤に対しての日常的な水管理を実施している様子が伺える。

9世紀になり依然として河内国での水災による困窮度が激増し〔第1表40.〕、破堤の修築が進まなかったとみられ、放失された閑地を下賜した記事が度々みられる〔第1表33.35.37.38.〕。河内川導水事業断念後の9世紀初頭頃は、税分銭を造堤料に充てて対応しているが〔第1表28.29.〕、河内平野低地部の荒地増大とともに、朝吏を派遣するものの修堤は一向に捗らず〔第1表46.〕、『類聚三代格』元慶三年(879)七月五日太政官符の記事〔第1表48.〕にみられるように、閑地を請う者に一町の地を給うごとに一丈の堤を修復させ、荘園制を背景にした治水事業に変移していることがわかる。

栄原は、和気清麻呂の河内川導水の治水工事について、上町台地の東側の滞水を排出しようとする根本原因の除去にあると指摘している〔既出1.(3)(c)〕。亀田は、淀川の南一帯の洪水は、延暦4年(785)に三国川開削工事がおこなわれたにもかかわらず、河内国の破堤がより激化し、こうした状況を解消するため、淀川の南からこの川に流入する大和川の流れを変える必要があったとみている。さらに亀田は、河内川導水事業による排水とともに、新たな川筋の設定による開削工事を通して、河水の制禦をおこなうとともに、河川から水を耕地に導く灌漑のための役割に注視している〔既出1.(3)(e)〕。水田開発には灌漑用水の確保を念頭に置かねばならず、河内平野低地部のようなところでは、排水と灌漑の調整をたえず図る必要があり、クリークの整備が不可欠であった。河内平野低地部の洪水による破堤に傾注されがちであるが、亀田が指摘するように河内川導水事業についても、灌漑の側面からの検討が求められる。河内川導水事業による排水とともに、クリークが整備され低地部での水利安定化を狙った側面と同時に、河内川導水開削経路をみつめた場合、平野川が駒川と今川の合流する地点から田辺台地を西流させねばならず〔第7図、第10－1図〕、この台地への灌漑、そして細流の猫間川への補水が可能となり、この周辺の耕地拡大に連動させることができたのではないだろうか。

筆者の河内川導水事業に対する考えは、8・9世紀の河内平野低地部の土地条件とともに、

政治的・社会的背景をとらえるなかで排水説を中心に展開してきた。先行研究のなかでは栄原と亀田、特に水利の側面においては亀田との共通性があることを言及しておきたい。確かに直木の、桓武天皇をバックにした摂津大夫の和気清麻呂の役割を重視して、三国川の開削とともに、難波津の存在価値を低下させ、難波宮・京を停止させるために、運河を主目的に河内川導水事業を計画した、という見解〔既出 1.（3)(d)〕には興味が注がれるものの、あまりにも飛躍している感を拭いきることはできない。

7．まとめ

以上、延暦 7 年（788）の和気清麻呂の河内川導水開削経路の復原について考察してきた。復原の方法として用いた「仮製地形図：天保山・天王寺村」は、明治 18・19 年〔1885・86〕の測量図であり、他の資料も「宝暦期：桑津村絵図」を除いて、それ以降のものである。そのため河内川導水開削事業の時期と、一千年余りもの大きな空白のあることが懸念される。しかし、条里地割は近世・近代を通して、現代の圃場整備や著しい都市化が進行するまで、比較的各地域の土地割に広範に残されてきたことを鑑みるなら、「仮製地形図：天王寺村」の土地割跡の信憑性は、極めて高くなるのではないだろうか。それに分析の指針のひとつとして位置づけた土地条件図は〔第 6 図、第 7 図〕、この地域での 8 世紀以前の土地景観を想起させる資料として位置づけられる。日下雅義も、徳島県勝浦川の下流域平野を事例に、地形分類（土地条件分類）をおこない、過去のおよそ一千年間の地形環境は、土地割形態に反映されていることを実証している[39]。

こういった見地に立って、河内川導水開削経路の検証をすすめてきた結果、今までの先学の研究成果を応用しながら、①各地形図の分析によって、河底池から駒川・今川までのルートを、ほぼ明瞭にその跡地を復原することができた。さらに、②「仮製地形図：天保山・天王寺村」をもとに「比定復原図」を作成し、河底池から今川間の地形型の特徴をとらえるなかで、河内川導水開削工事の進捗度合、並びにその困難性の有無の箇所を推測することが可能となった。そして、③河底池より西寄りの導水経路については、鼬川の前身の河川との関連性から、西端の流下経路を検討し、④今川より東経路については、7 世紀から 9 世紀にかけて平野川ルートが大和川の本流で、駒川と今川が合流する位置に流入していたことをふまえ、この位置が河内川導水開削経路の始点で、その付近一帯は溢水・破堤の頻発地であったこと、⑤当時の上町台地から河内平野低地部一帯の土地条件をふまえ、『続日本紀』・『日本後紀』などの記述と照合することにより、当時の置かれていた治水の困難な背景をおさえ、⑥ 9 世紀に至り、摂津国と河内国の境の堤の領有の争いとともに、河内国では修堤が宿命となり破堤し放置されたままの堤がみられ、荒閑地が多くなっている事情をふまえ、⑦河内川導水開削事業の目的は、悪水の排水により力点が置かれていたこと、などの諸点を明らかにしてきた。

和気清麻呂の河内川導水開削経路を復原し、その背景を分析することによって、8・9 世紀の河内平野低地部の治水事情をとらえるだけでなく、①河内平野低地部での古墳時代から奈良期までの土地開墾と治水事情の一連の経緯が把握でき、②上町台地から河内平野一帯は、日本の古代史にとって有意なる土地であることから、当時の律令政府の土地開発をめぐる相克の一

端をみることができる。そして、③この地域周辺での依網池[40]〔第６図ヒ〕や狭山池[41]、さらに『行基年譜』[42]に記された次田堀川､大庭堀川などの池溝開削による水利施設との比較から、河内平野低地部での水利事情の構造がみつめられ、さらに④難波津、猪飼津〔第７図Ⅰ〕などの港津、難波宮の造営など、古代のさまざまな事象とも密接に結びついてくる〔第７図〕。しかし、これらの一連の事象との関連づけについては、必ずしも充分にとらえる力量が備わっておらず、今後、上町台地周辺の治水・水利の側面から古代景観の復原といった総合的な見地に立って、分析を重ねる営みが求められる。

なお、いかに土地改変がなされ社会情勢が多様化し、高度な水利土木技術が進歩したといえども、土地条件の基本は変わっておらず、古代での治水事情の背景が現代の洪水防災の思想と無縁でなく、脈々と今につながっていることを付言しておきたい。

注記）

1）黒板勝美・国史大系編修会編『新訂増補国史大系、続日本紀後編』吉川弘文館、1972、528頁。

2）黒板勝美・国史大系編修会編『新訂増補国史大系、日本後紀』吉川弘文館、1962、19頁。

3）四天王寺本坊の境内に長持型石棺の蓋が保存され、この石棺が納められた古墳を巡って二説がある。茶臼山古墳のものとする説と、四天王寺東門に付近から円筒埴輪を用いた埋葬施設が出土していることから、古墳があったことが推定されるとして、四天王寺建立以前のこの地にあった古墳にあてる説である。四天王寺は、『日本書紀』推古天皇元年（593）条に「始めて四天王寺を難波の荒陵に造る」とあり、荒陵山敬田院と号していることから、推古期記載の荒陵は、この地にあった古墳からきた呼称ではなかったかという解釈が成立する。茶臼山古墳は、昭和61年（1986）に調査されているが、中・近世の瓦が出土し、葺石や埴輪などの古墳としての遺物は発掘されておらず、後円部と考えられてきた茶臼山の本体部分も北部四分の一は平安時代以降の盛り土で、前方部と考えられていた地域には盛り土はなく、１m程地山層が削りとられていることがわかっている〔注11）365～367頁〕。このようなことから『続日本紀』延暦七年（788）三月条での「荒陵の南より河内川を導き」の記載についても、四天王寺に由来する呼び名の荒陵にあてたものとも考えられる。また、荒陵は茶臼山古墳を含めて、この一帯にあった幾つかの古墳の総称であったともとれる。しかし、吉田をはじめとして、茶臼山古墳を荒陵にあててとらえているのが一般的解釈になっている。

4）並河誠所・関祖衝編『摂津志』、正宗敦夫他編纂校訂『日本古典全集五畿内志下』日本古典全集刊行会、1930、所収。

5）暁鐘成『摂津名所図会大成巻之六、摂津名所図会大成其之一』柳原書店、1976、459頁。

6）吉田東伍『大日本地名辞書第二巻（上方）』富山房、1904、387・406頁。

7）前掲３）

8）井上正雄『大阪府全志巻之二』清文堂（復刻版）、1922（復刻版1975）、752・753頁。

9）一例として、1913年発行の『大阪市史』では、延暦の二大工事として三国川〔第1表18.、第６図オ〕とともに記されるが、その記述は『続日本紀』・『日本後紀』の記事の紹介にとどまっている〔『大阪市史』大阪市、45頁〕。1961年発行の『天王寺区史』では、同様に記事の紹介とともに、遺址の低形部について地形図とともに若干の説明を加えている程度で〔『天王寺区史』天王寺区創立30年記念事業委員会、22・44・45頁〕、1974年発行の『淀川百年史』も淀川の治水史のなかで、三国川の開削ともに

河内川の治水として、開削・中断の記事の内容とともに経路の概要についてふれられているにとどまる〔『淀川百年史』建設省近畿地方建設局、83頁〕。

10）藤岡謙二郎『大和川』学生社、1972、117～124頁。

11）新修大阪市史編纂委員会編『新修大阪市史第一巻』大阪市、1988。

12）前掲11）所収、服部昌之「第一章　第二節八世紀中ごろ以降における大阪平野の景観　1．放水路計画　河内川」93～98頁。

13）難波の堀江については、『記紀』では次のように記される。

『古事記』仁徳天皇段

此の天皇（仁徳）の御世に、（中略）。又秦人を役ちて、茨田堤及び茨田三宅を作り、また丸邇池・依網池を作り、又難波の堀江を掘りて海に通わし、また小椅江を掘り、また墨江の津を定む。

『日本書紀』仁徳天皇十一年四月条

群臣に詔して曰く。今朕是国を視れば、郊澤は曠く遠くして、而て田圃少く乏しい。且河の水横に逝れて、流末駃らず。再び霖雨に逢へば、海潮逆上りて、巷里船に乗り、道路亦涅になりぬ。故、群臣共に之視て、横しまてに源を決りて、而して海に通わして、逆流を塞ぎ、田宅を全せよ。

『日本書紀』仁徳天皇十一年十月条

宮の北之郊原を掘りて、南の水を引て西の海に以て入る。其水を號けて堀江と曰く。又北の河之滂を將に防として、以て茨田の堤を築く。是時両処之築き有て、而乃壊れて之塞ぎ難し。―（中略）―是歳、新羅人朝貢す。則って是に役ち労わす。

『日本書紀』仁徳天皇三十年九月条

皇后（磐之媛尊）、熊野の岬に到りて紀の国に遊行す。即に其処の御綱葉を取りて、而して還えす。是於いて曰く、天皇、皇后の不在と伺いて、而して八田皇女を娶り宮中に於いて、納しいれたる。時に皇后、難波の済に到りて、天皇、八田皇女を召されたと聞きて、而して大いに之恨む。―（中略）―天皇、知らずして、親ら大津に幸まして、皇后の船を待ちたまふ。而して歌して曰く。難波人よ、鈴船を執らせ、腰悩つみ、其船を執らせ、大御船を執れ、と。時に皇后、大津に泊まりたまはずして、更に引きて、江を泝りて、山背より廻りて倭に向でます。

これらに記述される難波の堀江について、難波古図の誤描によってさまざまな堀江が描かれている（一例として第11図・第12図のように）。吉田は、『日本書紀』仁徳天皇十一年十月条の記事と、『扶桑略記』仁徳天皇十一年条に「今、山埼河、海に通ず。是れ其の堀江なり」と記されていることから、河内川の末にあらずとして、山城・河内両水の委口である天満川筋をあてる〔前掲６）398頁〕。その後、記紀での仁徳期の記事の信憑性に疑問を呈しながらも、難波の堀江は、上町台地の北のすそを東から西に流れて大阪湾に注ぐ大川（天満川）と推定されるとみる解釈が定説となり、上町台地の北端に延びた天満砂堆を掘削し、漸次拡幅したものとみている〔前掲11）所収、直木孝次郎「第四章河内政権と難波　第二節『記紀』にみえる難波と水路　1．難波の堀江」562～564頁〕。土地条件からみて〔第6図・第７図〕、淀川系水系の水位上昇によって、大和川系水系の排水がより困難になり、河内平野低地部の溢水による排水機能が主目的であったとみなされるとともに、同時に難波津〔注15）〕と連動した運河としての活用も意図されていたと考えられている。

14）前掲11）所収、栄原永遠男「第六章　第七節難波宮の終局　2．和気清麻呂の治水事業」958～964

頁。

15）『古事記』応神天皇の段をはじめとして、『記紀』に度々記載される難波津（御津、三津を含めて）の位置をめぐって、幾多の見解が展開されている。以下、その主な概要を示すと、1970年に千田稔が淀屋橋周辺の地質断面図や、現在の三津寺の歴史的経緯などの検討から、難波津を三津寺付近（中央区三津寺町）〔第６図ウ、第７図Ｇ〕に比定した論をまとめる〔下記①〕。この見解に対して、森修が海岸線の推定から、御津の開かれた応神・仁徳朝（倭五王の讃・珍とみなし、420年～430年として）は、淀屋橋付近は海底にあり、三津寺町付近は、難波の入江も遠く、大和川を遡るのも不便であり、難波の堀江（現大川筋に比定）〔注13）〕〔第６図ア、第７図Ｕ〕の現天満橋と天神橋との間、大江の岸、八軒屋とも呼ばれたところにあったと推論する〔第６図エ〕〔下記②〕。これに対して、千田は『江家次第』記載の三津浜の位置の検討により、三津寺付近説を補強した見解を展開する〔下記③〕。1985年に日下雅義は、『続日本紀』孝謙天皇天平勝宝五年（753）条の三津村の洪水の記事にふれられた盧舎に着目し、ここに港があれば盧舎でなく館（むろつみ）と称するのではないかとして、千田の三津寺町説を否定する。難波の堀江（５世紀中葉～６世紀のはじめに比定して）に付設した人工港の難波津が成立（６世紀初頭か）した推定地として、大倉庫群16棟が出土した法円坂遺跡に近い、ラグーンの道修谷の開析地にあたる高麗橋付近説第〔６図イ、第７図Ｆ〕を展開する〔下記④〕。こういった日下説に対して千田は、三津村の盧舎一百十余区、百姓五百六十余人を漂没というのは、相当の規模の集落である。単なる農村集落でなく、水運、漁労、交易などに関与していた集団が居住していた空間であり、館舎の有無を論じること自体不可能であるととらえる。さらに『日本書紀』推古天皇十六年（608）六月条、『日本書紀』舒明天皇四年（632）十月条の記事の解釈をめぐって、「唐の使者が難波津に停泊した。したがって大伴連馬養を遣わして江口で客船を迎えさせ」となるため、難波津（三津）→江口→堀江→客館と理解するのが自然であると反論する〔下記⑤〕。

以上のような難波津をめぐる論争が展開されるが、直木は、日下の高麗橋付近説を背景にして論述したものである。

①千田稔『埋もれた港』学生社、1974、27～36頁。

初出論文：「古代港津の歴史地理学的考察―瀬戸内における港津址を中心として―」史林53-1、1970。

②森修編『日本名所風俗図会10、大阪の巻』角川書店、1980、455～457頁。

③千田稔『古代日本の歴史地理学的研究』岩波書店、1991、273～285頁。

初出論文：「難波津補考」、『高地性集落と倭国大乱』（小野忠熙博士退官記念論集）所収、雄山閣、1984。

④日下雅義『古代景観の復原』中央公論社、1991、208～215頁。

初出論文：「摂河泉における古代の港と背後の交通路について」古代学研究第107、1985。

⑤千田稔『古代日本の歴史地理学的研究』岩波書店、1991、295～304頁。

初出論文：「難波津の比定地　日下論文を読んで」古代学研究第108、1985。

16）直木孝次郎『難波宮と難波津の研究』1994．所収、「Ⅲ三．難波宮の停止と和気清麻呂、５．清麻呂の水利工事と難波」吉川弘文館、199～203頁。

初出論文：「難波宮の停止と和気清麻呂」相愛大学研究論集５、1989。

17）亀田隆之『日本古代治水史の研究』所収、「第二編奈良・平安時代の造池修堤工事　第三章延暦の治水工事　第二節延暦七年の治水工事」吉川弘文館、2000、163～171頁。

初出論文：「延暦の治水工事に関する二、三の考察」関西学院大学『人文論究』44－１、1994。

18）前掲11）・12）95頁。

19）「実地踏測：大阪市街全図」〔第8図〕に河川名称は記されていないが、「大阪実測図：天王寺村周

辺図」〔第２図〕の小字名より河堀川とした。

20）『桑津村郷土史（上）』桑津郷土史研究会、1982。

21）『柏原市史』柏原市役所、1973、184～187・211～214頁。

22）前掲３）、前掲11）365・366頁。

23）前掲３）、前掲11）366頁。

24）前掲３）、前掲11）366頁。

25）『続日本紀』によると、延暦四年（785）十月条に河内国の堤防が決壊したため、単功卅万七千余人を投下して修築したのが最大の治水事業である〔第１表20.〕。洪積世の自然地形を10m以上も掘削しなければならない河内川導水事業での単功廿三万余人はこれと比べても少なく、一日に千人の労働力を費やしても９ケ月～10ケ月程度で浪費してしまうことになる。当時の水利土木技術から考えても、沖積低地での治水事業と比べ無理な計画であったことが想定される。

26）前掲10）119頁。

27）前掲11）・12）119頁。

28）船出遺跡の鼬川出土の刳船について現物は失われているが、東京国立博物館徳川文庫所蔵の二葉の「大阪府下難波村鼬川発掘古船図」によって、その造船技術の側面より分析した以下の研究がみられる。

出口晶子「大阪鼬川出土の刳船の彩色絵図について」大阪の歴史38、1993、1～19頁。

29）前田豊邦「古代の木津」大阪の歴史39、1993、24～32頁。

30）服部昌之『古代日本の歴史地理学的研究』所収、「第２部　条里の分布と構成　５．大阪平野低地⑶大和川下流」大明堂、1983、181～186頁。

初出論文：「大阪平野低地古代景観の基礎的研究」、藤岡謙二郎先生退官記念事業会編『歴史地理研究と都市研究（上）』所収、大明堂、1978、46～56頁。

31）阪田育功「河内平野低地部における河川流路の変遷」、柏原市古文化研究会編『河内古文化研究論集』所収、和泉書院、1997、99～122頁。

32）前掲30）での、服部論文で掲載された「図12大阪平野低地の旧河道と汀線」には、平野川の旧流路は阪田がとらえたようにはなっておらず、「仮製地形図:天王寺村」の平野川の流路と同様に北西から北に直進して描かれている。ふれてきたようにこの位置には自然堤防の跡が大きくみられるため、阪田が描いた平野川旧流路の方が適切な見方であると判断される〔第７図Ｘ、第14図Ａ〕。

33）『日本歴史地名体系第28巻・大阪府の地名』平凡社、1984、49頁。

34）前掲30）182頁。

35）上町台地に位置する古代港津として、『日本書紀』神功皇后摂政元年二月条の大津の渟名倉の長峡、『古事記』応神天皇の段の難波津、『日本書紀』応神天皇二十二年三・四月条の大津、『古事記』仁徳天皇段の墨江の津、『古事記』仁徳天皇の段の御津、『日本書紀』仁徳天皇十四年十一月条の猪甘津、『日本書紀』仁徳天皇三十年九月条の大津、『日本書紀』仁徳天皇六十二年五月条の難波津、『日本書紀』允恭天皇四十二年一月条の難波津、『日本書紀』仁賢天皇六年九月条の御津、『日本書紀』欽明天皇十六年二月条の難波津、『日本書紀』欽明天皇三十一年七月条の難波津、『日本書紀』推古天皇十六年（608）六月条の難波津、『日本書紀』舒明天皇四年（632）十月条の難波津、『日本書紀』皇極天皇元年（642）二月条の難波津、『日本書紀』孝徳天皇元年（645）七月条の津（難波津か）、『日本書紀』斉明天皇五年（659）七月条の難波三津之浦、などが記される。

36）客館の設置について、『日本書紀』に継体天皇六年十二月条に難波館、敏達天皇十二年十月条に難波館、推古天皇十六年（608）四月条に新館・高麗館、皇極天皇二年（643）三月条に百済客館、舒明天皇

二年（630）十月条に三韓館、が記される。他に『日本書紀』欽明天皇二十二年条に難波大郡（接待用庁舎か）がある。

37）『日本書紀』には、応神期に大隅宮、仁徳期に皇都としての難波高津宮が置かれたとされている。孝徳天皇元年（645）十二月条に、難波長柄豊碕宮（前期難波宮）に遷都する。『続日本紀』には、聖武天皇神亀三年（726）十月条に陪都として、聖武朝難波宮（後期難波宮）の再建に着手している。難波長柄豊碕宮の所在地をめぐって、下町平野説（北区長柄本荘・長柄周辺説と天満説）と上町台地説（大坂城地説と東高津小橋説）が展開されたが、蓮花文・重圏文の軒丸瓦、鴟尾の遺物に着目した山根徳太郎によって、昭和29年（1954）より東区（現中央区）法円坂を中心に、順次発掘調査がなされ、前期難波宮の内裏・朝堂院・倉庫群など、上層部に後期難波宮の内裏・朝堂院などが発掘されている〔山根徳太郎『難波の宮』学生社、1964.〕。

難波宮に関しては、多くの研究がなされている。なかでも、中尾芳治『難波宮の研究』吉川弘文館、1994.の著書が最も適切なものとしてあげられる。

38）難波の堀江、三国川の開削、河内川導水事業をめぐって運河説と排水説が展開される。難波の堀江は河内平野低地部の溢水による排水機能が主目的であったとみなされるが、同時に、難波津〔注15）〕と連動した運河としての活用も意図していたと考えられている〔注13）〕。三国川の開削は、帝都が長岡京に移り、さらに平安京に遷都されることにより、瀬戸内海にでる交通の最短コースとしての役割を担ったことが指摘されている。これに比して、河内川導水事業は運河としての企図は弱かったとみなされる〔注17）亀田、他〕。

39）日下雅義「地形環境と土地割―勝浦川下流域平野を例に―」、桑原公徳編『歴史地理学と地籍図』所収、ナカバヤシ出版、1999、201～210頁。

40）依網池〔第６図ヒ〕は、『日本書紀』崇神天皇六十二年十月条に「是の月、依網池を造る」、『古事記』崇神天皇段に「是の御世に、依網池を作り。また軽の酒折池を作る」、『古事記』仁徳天皇段に「丸邇池・依網池を作り、又難波の堀江を掘りて海に通わし、また小椅江を掘り、また墨江の津を定む」、『日本書紀』推古天皇十五年（607）冬条に「是の歳の冬、倭国に、高市池・藤原池・肩岡池・菅原池を作る。山背国に、大溝を栗隈に掘る。且つ河内国に戸苅池・依網池を作る」と記され、日本最古の溜池とされる。その位置は、河内川導水開削経路より南の上町台地南辺の我孫子台地〔第６図シ〕に築造され、駒川〔第７図Ｓ〕は依網池より流下している。河内平野低地部から段丘面への土地開発を分析するうえで、狭山池〔注41）〕とともに重要視される。依網池の復原については、筆者の研究があげられる。

①川内眷三『大阪平野の溜池環境―変貌の歴史と復原―』所収、「第八章　近世初期の依網池の復原と水利特性」和泉書院、2009、257～322頁。

初出論文：「近世初期の依網池の復原とその集水・灌漑について」四天王寺国際仏教大学紀要35、2003。

②川内眷三『大阪平野の溜池環境―変貌の歴史と復原―』所収、「第九章　一七世紀末我孫子村絵図にみる依網池水利の特殊性」和泉書院、2009、323～355頁。

初出論文：「一七世紀末我孫子村絵図にみる依網池の水利特性について」四天王寺国際仏教大学紀要40、2005。

41）狭山池は、『日本書紀』崇神天皇六十二年七月条に「農は天下の大本なり。民の恃みて以って生くる所なり。今、河内の狭山の埴田水少なし。是を以って、其の国の百姓、農の事を怠る。其れ多に池溝を開きて、民業を寛かにせよ」と記されているが、直接的には『古事記』垂仁天皇段「狭山池を作り、また日下の高津池を作る」とでてくるのが初出である。大阪狭山市に位置し、現存する日本最古の溜池

とされる。河内平野南部の段丘面を広く灌漑し、古代より親池としての役割を担ってきた。狭山池を対象として多くの研究がなされ、日本の池溝研究の原点としての位置づけがなされている。『狭山池論考編』狭山池調査事務所、1999．には26編にわたる学術論文が集約されている。

42）『行基年譜』は、行基の死後四世紀を経過して泉高父宿禰が編集したもので、行基の業績について記される。天平十三年（741）記の河内平野低地部での水利関連の記事をあげると以下のようにまとめられる〔第２表〕。各水利施設の所在地の比定研究を推進することにより、８世紀での河内平野低地部の状況推察が可能となる。

第２表　『行基年譜』天平十三年（741）記にみる、河内平野低地部関連の治水記事

水利施設名	所在地名
〔橋〕	
高瀬大橋	在嶋下郡高瀬里
長柄	
中河	
堀江	並三所、西城郡
	已上四所、在摂津国
〔溝〕	
古林溝　長三千二百丈　広六尺　深四尺	在河内国、茨田郡古林里
〔樋〕	
高瀬堤樋	在茨田郡高瀬里
韓室堤樋	同郡韓室里
茨田堤樋	同郡茨田里
	已上三所、在河内国
〔堀〕	
比売嶋堀川　長六百丈　広八十丈　深六丈五尺	在西城郡津守村
白鷺嶋堀川　長百丈　広六十丈　深九尺	在西城郡津守村
次田堀川　長七百丈　広二十丈　深六尺	在嶋下郡次田里
	已上三所、在摂津国
大庭堀川　長八百丈　広十二丈　深八尺	在河内国、茨田郡大庭里

注）
1．『大阪狭山市史第五巻―史料編狭山池―』大阪狭山市、2005．をもとに、関連記事を抜粋して作成。